

令和4年9月定例会 予算特別委員会 次第 第1日

令和4年9月8日（木）

1. 委員長辞任の件
2. 委員長の互選
3. 副委員長辞任の件
4. 副委員長の互選
5. 議案上程（議案第65号及び第66号）

補足説明、質疑、分科会設置

出席委員（15人）

1 番 吉 田 清 孝	2 番 古 仲 清 尚	3 番 鈴 木 元 章
4 番 安 田 健次郎	6 番 蓬 田 司	7 番 船 木 正 博
8 番 佐 藤 誠	9 番 畠 山 富 勝	10 番 進 藤 優 子
11 番 笹 川 圭 光	12 番 太 田 穰	13 番 三 浦 利 通
14 番 小 野 肇	15 番 田 井 博 之	16 番 小 松 穂 積

欠席委員（1人）

5 番 吉 田 洋 平

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	岩 谷 一 徳
副 事 務 局 長	清 水 幸 子
主 席 主 査	中 川 祐 司
主 事	菅 原 優 美

説明のため出席した者

市 長	菅 原 広 二	副 市 長	佐 藤 博
教 育 長	鈴 木 雅 彦	監 査 委 員	鈴 木 誠
理 事	佐 藤 透	総 務 企 画 部 長	八 端 隆 公

観光文化スポーツ部長	佐藤雅博	産業建設部長	田村力
企業局長	佐藤孝悦	企画政策課長	杉本一也
総務課長	湊智志	危機管理課長	小澤田一志
財政課長	鈴木健	税務課長	佐藤静代
福祉課長	高桑淳	介護サービス課長	菅原章
生活環境課長	佐藤淳	子育て支援課長	湊留美子
健康推進課長	佐藤一明	観光課長	長谷部達也
男鹿まるごと売込課長	沼田弘史	文化スポーツ課長	原田徹
農林水産課長	鎌田重美	建設課長	薄田修一
病院事務局長	三浦大成	会計管理者	平塚敦子
教育総務課長	村井千鶴子	学校教育課長	笹渕美穂
農委事務局長	船木聖徳	監査事務局長	目黒一人
企業局管理課長	畠山隆之	ガス上下水道課長	三浦昇
選管事務局長	(総務課長兼任)		

午前１０時３５分 開 会

○委員長（小野肇） これより予算特別委員会を開会いたします。

本日、吉田洋平委員から欠席の届出があります。

また、説明員の伊藤市民福祉部長から、本日と明日の欠席の届出があります。

委員長交代のため、暫時休憩いたします。

午前１０時３５分 休 憩

午前１０時３６分 再 開

○副委員長（三浦利通） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

小野委員長から辞任願が提出されておりますので、委員会条例第１２条の規定により、暫時の間、私が委員長の職務を代行いたします。

委員長辞任の件を議題といたします。

お諮りいたします。本件は、申出のとおり辞任を許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○副委員長（三浦利通） 御異議なしと認めます。よって、申出のとおり小野肇委員の委員長辞任を許可することに決しました。

暫時休憩いたします。

午前 10 時 36 分 休 憩

午前 10 時 37 分 再 開

○副委員長（三浦利通） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、委員長が欠員となりましたので、委員長の互選を行います。

お諮りいたします。互選の方法については、会議規則第 125 条第 5 項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○副委員長（三浦利通） 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名方については、当席において指名することにいたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○副委員長（三浦利通） 御異議なしと認めます。よって、当席において指名することに決しました。

委員長には安田健次郎委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当席において指名いたしました安田健次郎委員を、委員長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○副委員長（三浦利通） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました安田健次郎委員が委員長に当選されました。

以上、告知いたします。

暫時休憩いたします。

午前 10 時 38 分 休 憩

午前 10 時 39 分 再 開

○委員長（安田健次郎） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま、三浦副委員長から辞任願が提出されておりますので、これより副委員長辞任の件を議題といたします。

お諮りいたします。本件は、申出のとおり辞任を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（安田健次郎） 御異議なしと認めます。よって、申出のとおり三浦利通委員の副委員長辞任を許可することに決しました。

暫時休憩いたします。

午前 10 時 40 分 休 憩

午前 10 時 40 分 再 開

○委員長（安田健次郎） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、副委員長が欠員となりましたので、副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。互選の方法については、会議規則第 126 条第 5 項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（安田健次郎） 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名方については、当席において指名することにいたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（安田健次郎） 御異議なしと認めます。よって、当席において指名することに決しました。

副委員長には小野肇委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当席において指名いたしました小野肇委員を、副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（安田健次郎） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました小野肇委員が副委員長に当選されました。

以上、告知いたします。

暫時休憩いたします。

午前 10 時 41 分 休 憩

午前 10 時 42 分 再 開

○委員長（安田健次郎） 会議を再開いたします。

これより本日の議事に入ります。

議案第 65 号及び第 66 号を一括して議題といたします。

この際、当局からの補足説明を求めます。

議案第 65 号及び第 66 号について説明を求めます。八端総務企画部長

○総務企画部長（八端隆公） それでは、私からは議案第 65 号令和 4 年度男鹿市一般会計補正予算（第 5 号）と議案第 66 号令和 4 年度男鹿市一般会計補正予算（第 6 号）について御説明申し上げます。

初めに、議案第 65 号令和 4 年度男鹿市一般会計補正予算（第 5 号）について、御説明申し上げます。

補正予算書の 1 ページをお願いいたします。

まず、条文の第 1 条は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 3 億 90 万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 171 億 3,210 万円とするものであります。

この予算規模は、当初予算に比較しますと 7 パーセントの増となっております。

予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては第 1 表で、第 2 条の債務負担行為の補正につきましては第 2 表で、第 3 条の市債の補正につきましては第 3 表で、それぞれ御説明いたします。

恐れ入りますが、3 ページをお願いいたします。

（以下 予算書説明）

以上をもちまして、議案第 65 号令和 4 年度男鹿市一般会計補正予算（第 5 号）の説明を終わらせていただきます。

次に、議案第 66 号令和 4 年度男鹿市一般会計補正予算（第 6 号）について、御説明申し上げます。

補正予算書の 1 ページをお願いいたします。

まず、条文の第 1 条は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1 億 3,810 万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 172 億 7,020 万円とするものであります。

この予算規模は、当初予算に比較しますと 7.9 パーセントの増となっております。

予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては、第 1 表で御説明いたします。

恐れ入りますが、3 ページをお願いいたします。

（以下 予算書説明）

以上をもちまして、議案第 66 号令和 4 年度男鹿市一般会計補正予算（第 6 号）の説明を終わらせていただきます。

議案第 65 号及び議案第 66 号につきまして、御審議の上、御可決賜りますよう、よろしくをお願いいたします。

○委員長（安田健次郎） これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許します。12 番太田委員の発言を許します。

12 番

○12 番（太田穰委員） おはようございます。それでは、通告に従いまして、補正予算第 5 号について御質問いたします。

4 点ありまして、全部委託料になります。

初めに、14 ページ、マイナンバーですね。マイナンバーカードの出張申請受付業務ということで、この点について 4 点あります。

一つ目、委託料、契約ということで、これ契約は指名競争か一般か、あと公募型プロポーザルなのかお聞かせください。

あと 2 点目、申請、今、非常に防災無線等々でもアナウンスしていて促しているようですが、今度、市内の各町内を回って申請のほうを促進するということですが、この委託先の業者が回ることになるのかお知らせください。

3 点目、現在の申請者数、あと、人口に対して何パーセントくらいの申請があるの

かお聞かせください。

あと4点目、施設の入所者への申請、これ非常に難儀していると私の耳にも届いておりますが、これをどのように促進していくのか、推進していくのかお聞かせください。

続いて、15ページ目になります。放課後児童クラブ管理システム改修業務になります。これについては3点あります。

初めに、この管理システムの内容、ちょっと私も分からなかったんで、これについてお聞かせください。

あと、どの放課後児童クラブなのかということも、併せてお願いいたします。

3点目、この契約についても、管理システムということは、もしかして随意契約なのかなという感じはいたしますが、その契約方法についてもお聞かせください。

続いて、16ページ目、新型コロナウイルスワクチン接種業務、こちらについて。接種業務、報道等でもまた10月くらいからやるということが報じられておりますが、本市ではいつ頃からいつくらいまでを予定して接種を行う予定なのかお聞かせください。

それと、コロナ関連で、みなと市民病院、コロナ患者の入院先、受入れということで、非常にコロナの国からの補助金もありました。隣の藤原病院、こちらも協力病院になっていますが、また、コロナの補助金ももらっていると思いますが、ほとんど受け入れてないと市民のほうから聞いているところですが、何かその藤原病院についての情報があるものなのか、また、受け入れてないがために、みなと病院への負担というものがあるものなのかお聞かせください。

最後4点目になります。実家のほうにいきますのでよろしくお願いします。

脇本第一小学校屋内運動場アスベスト調査業務、これ、今アスベスト調査業務を行うというのは、当初でなく9月補正に上げた、何かこの理由というものがあるものなのかお願いいたします。

2点目は、今そのアスベスト調査業務を行うということは、その後、脇本第一小学校の屋内運動場、改修の予定があるものなのか。また、建て替えの計画はあるのかお聞かせください。

以上です。

○委員長（安田健次郎） 佐藤生活環境課長

○生活環境課長（佐藤淳） 私のほうから、太田委員からの御質問について御説明いたします。

最初、この業務委託が指名なのかどうかというような御質問であります。こちらのほうですけれども、業者自体がちょっと県内になかなかいないということで、今回、県のほうから紹介された5社程度あるんですけれども、その中からちょっと、2か月ぐらい前ですけれども、説明を受けたり、やり方とか、その辺はちょっと聞いております。それで今回、こちらの情報提供ということで9月6日に、希望的な2社があるわけなんですけれども、男鹿市のホームページのほうにその情報提供を発信しております。それで、もしこれ2社以内ということであれば、これは随意契約という形になろうかというふうに思っております。また、3社以上の場合は、プロポーザルの実施のほうになるというふうに考えております。早くても予算が成立しまして、10月中旬、あるいは下旬、そのぐらいの契約になろうかというふうに考えております。

それから、二つ目として、町内会もその業務委託の対象になるかということですが、これはあくまで町内会、事業所系に関しては職員のほうで出張申請を行うということで、業務委託を民間業者に委託するのは、大型商業施設、いとく、アマノ、マックスバリュ、この三つの商業施設のほうに業務委託をするということであります。2月いっぱいぐらいまでの期間、土日、そして平日含めて週3回程度をですね、月1か所、2か所程度回りながらやっていくというふうに考えております。

それから、三つ目、今現在の申請者数、人口比関係でありますけれども、一般質問でも申請、交付率、答弁しておりますけれども、8月28日現在、男鹿市の申請率は49.51パーセント、これは全県25市町村のうち順位的には9番目であります。それから、交付率は41.36パーセントであります。

いずれにしても国・県平均よりは若干下回っておりますけれども、今後、取組を強化して何とか挽回していきたいというふうに思っております。

あと、四つ目の施設入居者の方々の申請であります。施設入居者の方々の出張申請というのは、まずなかなか申請が困難なお話でありますけれども、それはですね、まず一つ目として、コロナ禍で面会を禁止している施設が多い。写真撮影が困難であるということ。それから、本人の意思確認が困難な入居者が多い。それから、電子証

明書の説明を理解できる入居者が少ない。あと、暗証番号を決めることが難しいという理由があります。また、家族等の代理人が窓口でカードを受け取るには、申請者、入居者の顔写真付の本人確認書類が必要であるということ。それから、免許証等を所持していない申請者、これは施設から協力してもらい顔写真を作成してもらう必要があります。また、施設へ入居している証明も必要となるため、かなりハードルが高いというふうなことで、なかなか施設入居者の方の申請が難しいというような状況であります。そこら辺もう少しいい方法があれば、こちらのほうでできれば進めていきたいなというふうには思っております。

私のほうからは以上であります。

○委員長（安田健次郎） 湊子育て支援課長

○子育て支援課長（湊留美子） それでは、私からは放課後児童クラブ管理システム改修業務 2 5 3 万円、こちらについて御説明させていただきます。

放課後児童クラブは、一月 2, 0 0 0 円の利用料を利用者のほうからいただいております。この利用料の運用、管理上の業務をシステム管理しているところでございます。今年 4 月から本格的な導入をし、今進めているところでございます。全部の児童クラブの利用料を管理しております。

今回この 2 5 3 万円は、令和 5 年度から今度コンビニ収納、こちらのほうに対応するためのシステム改修ということで予算計上をさせていただいているところでございます。現在、口座引き落としを対応としているところでございますが、口座引き落としができなかった場合ですとか、月の途中からの利用者の方たちに対しては納付書のほうを発行し対応しているところでございます。令和 5 年度からは住宅使用料ですとか保育料、税のほうもですけれども、こちらのほうは財務会計システムのほうにひもづけしております。令和 5 年度からコンビニ収納に対応するというので今現在改修のほうを進めているところでございます。児童クラブは、この財務会計システムのほうにひもづけされておらないということで、単独で今回予算を計上させていただきました。児童クラブは保護者が就労等で放課後に子どもを保育できない、そういった方たちの対応として利用いただいているところでございますが、なかなか日中、金融機関に行って利用料を納めることができなかつたり、こういった利用者も多いと思いますので、子育て家庭へのサービスの一環として児童クラブの利用料のほうもコンビ

ニ収納の対応にしていきたいと考えたところでございます。

児童クラブの利用料を運営しているシステム会社は、税や住宅使用料、保育料の管理をしているシステム会社とはまた違いますので、今回、今現在運用しているシステム会社のほうに随契でお願いしていきたいと考えております。

改修内容としては、納付書のほうにバーコードが記載されることと、あと、収納情報の取り込み等、こちらの対応も考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（安田健次郎） 佐藤健康推進課長

○健康推進課長（佐藤一明） 太田議員の御質問にお答えさせていただきます。

新型コロナウイルスワクチン接種がいつから始まるかとの御質問かと思えますけども、本市におきましては、現在、国のほうで前倒しで9月からという話をしておりますが、現実的にはまだ詳細が決まっていない部分があったりして、情報不足ということでまとめきれていないこともあります。ワクチンの配分数もまだはっきりと決まっておりませんし、接種間隔、いわゆる前回接種から何か月間空けなさいというのも正式なものが来ておりません。そういったことも含めまして、現在、我々が想定している接種時期というのは11月から来年3月の年度末までの期間で接種を考えております。

接種対象者は、1、2回目を接種された方たちということで約2万4,000人を見ております。

接種方法等に関しては、これまでと同じ集団接種並びに個別接種で対応したいと考えているところです。

接種券の送付時期は10月上旬、10月中の発送というふうに今、事務手続のほうを進めているところであります。

以上となります。

○委員長（安田健次郎） 三浦病院事務局長

○病院事務局長（三浦大成） 私からは病床確保の状況に関する御質問にお答えさせていただきます。

まず、私どもの病院では、現在、一般質問でも市長答弁しておりますとおり、即応病床として8床用意してございますけれども、この新型コロナ患者の調整受入れに関

する病床数につきましては、県が定める計画が一つございまして、保健・医療提供体制確保計画という名前で随時更新されている計画がございまして。こちらで県内では最大317床、21医療機関でそれを今確保しているという状況でございます。その中で私どももその一つとして8床用意しておりますけれども、持ち合わせている情報では、藤原記念病院さんですね、現在のところはそちらのほうでの確保病床はないと、そちらの21機関には含まれておらない状況でございます。したがって、県でコロナ患者の受入れの要請があります先としては、藤原記念病院は選択肢としては現在ない。我々と中央地区、こちら中央保健所管内になりますけれども、その中では私どもの病院、こちらのみとなっております。したがって、先ほど太田委員のほうから、そうした場合、みなと市民病院に何か負担の面がないかというお尋ねもあったかと思っておりますけれども、仕組みとしましては、中央保健所管内で入院が必要な方が出た場合、まず第一に我々の病院のほうに調整の依頼がやってまいります。ですので、男鹿市内だけではなく南秋、潟上市内の方、全て入院の要請は一番先に、第1順位として私どもの病院ということになります。そこで受け入れられるかどうかというのは、その時々医療の体制に応じて判断するわけですが、そうした面からしますと、やはり感染の拡大期におきましては、今回のような感染者数が急増した際には、やはり調整の手続というところでは負担というのは必然的に出てくるという状況になっております。ただ、通常診療を継続する中での両立できる範囲として私どものほうも8床用意していますので、そこを超えるような要請がある場合は、第2順位として周辺の地域の医療機関のほうに県のほうで調整を依頼していくという順序になっております。そういったことで、我々の病院も判断しておりますし、地域内でもそういった調整は行われているということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、持ち合わせている情報ですが、藤原記念病院さんでは後方支援医療機関として今登録されておりますので、コロナの療養が終わった方、引き続き入院加療が必要な方については3床ということで確保されているというふうに伺っております。そちらで御対応されているというふうに承知しておりますのでよろしくお願ひいたします。

○委員長（安田健次郎） 村井教育総務課長

○教育総務課長（村井千鶴子） 私からは、脇本第一小学校の屋内運動場アスベスト調

査について、予算措置の時期がなぜ今だったかという点と、今後、改修工事の予定、あるいは建て替えの予定があるのかという点について御説明いたします。

脇本第一小学校の屋内運動場については、建築から30年以上が経過しておりまして、外壁及び屋根については広範囲において劣化している状態となっております。学校施設長寿命化計画においては、令和5年の改修工事ということを計画させていただいておりました。ですので、脇本第一小学校の屋内体育館については、建て替えということではなく、大規模改修ということを検討しております。

また、アスベスト調査については、一定規模の解体工事や改築工事を行う場合は、アスベスト含有の事前調査結果を報告する必要があるとして、事前調査の法定化されているものがありましたので、現在、脇本第一小学校の体育館の一部屋根には剥離の状況も見られていることから、まず早めの修繕に対応できるように、まずはアスベスト調査を実施していこうということで今回予算計上させていただいております。

以上です。

○委員長（安田健次郎） 再質疑ありませんか。太田委員

○12番（太田穰委員） 放課後児童クラブ管理システム改修業務、この点についてはよく分かりました。

それと、脇本第一小学校についても分かりました。ありがとうございました。

2点ほど、マイナンバーのところですね、これについて2点。

先ほどの説明では、3社あればプロポでやると。2社以内だと随契で行うということでしたが、2社で随契というと、見積り合わせで簡単に随契でやるものなのか、もう一回お聞かせください。

それと、施設入所者、大変難儀している、本人の意思確認もできないような状況であるということですが、入所者のみならず一人暮らしでも私は必要ないと、今さらマイナンバーは必要ないといった声も聞かれますが、こういった施設の入所者も含めまして一人暮らしが多い人への対応を今後どうしていくのか再度お願いいたします。

それと、みなと病院ですね。藤原病院につきましては分かりました。みなと病院のほうでも8床ということで大変な状況だと思いますが、この夏にある御家庭でお子さんがコロナになって家の前に救急車が来て、どこの病院に行けばいいのか救急隊も家の前で立ち往生して、40分から50分待たせられたと。家の前でお子さんはけい

れんを起こしてしまって、私のところにも怒りのお電話が来たわけなんです、前の決算委員会のときに、消防と病院としっかり連携をとる、こういった連携を取っているのかということ私、決算委員会のときに質問させていただきましたが、その連携がうまくいってなかったがために家の前で40分も50分も救急車で待たされて、結局は、結論からいけば大学病院に1時間後に搬送というか行ったということなんで、人の生命に関わることで、ましてやお子さん、けいれんもしていたと。前日の夜から具合が悪かったと。前日、みなと病院に電話したときには、コロナが陽性だとすれば、こちらのほうでは診れないというような形も、いわば受診拒否みたいな感じがあったと思いますので、その辺の一連の流れについて、今後の反省になるかもしれないんですが、何か見解があったら教えてください。

○委員長（安田健次郎） 三浦病院事務局長

○病院事務局長（三浦大成） ただいまお尋ねのありましたコロナ患者の救急の受診の際のそちらの対応というところだったかと思います。

まず一つ、詳細な事案、その一つの個別の事案については、どの事案だったかというところ、私しっかり把握できていないかもしれませんが、まず、市内の方でそういった方がいらっしゃったということで、さらにそこに対して私どもの病院でも関わっていたというところで御不便、御迷惑をおかけした点につきましては、この場をお借りしましておわびを申し上げたいと思います。

先日、御質問のありました消防との連携というところでは、常日頃、その新型コロナの患者さんが地域内にこういった方がいらっしゃるかと、どの程度いらっしゃるかと、また、入院の受入れですとか外来の救急受診、こういったところでの連携の在り方については、常に連携を図っておりますけれども、場合によって、こちらで受診拒否というお話ありましたけれども、基本的には当然応召の義務がありますので、受けたいときにはしっかりとそれを受けなければいけないと。ただし、病院の医療体制として、例えば小児、子どもが受診したいという場合に、どうしても土日ですとか休日、あるいは夜間、こういったところでは当直の医師、あるいはその日の当番の医師というところで、小児の扱いを見切れないという、どうしても対応できないという場合もございます。こうしたときには、やはりその時々医療体制の下で、適切に対応できるところに転院したり、あるいはそちらのほうに救急で搬送したりということが必要

になってまいります。

また、新型コロナに関しては、受け入れる際に、ただお越しいただいてすぐに処置室に入れて対応するということは、これできませんで、やはり医療スタッフも防御する必要があることから、一定のお時間をいただいて、そこで受け入れていくということになります。ただ、子どもさんのその病状、前の晩からいろいろあったというお話でございました。そこがありますので、しっかり救急で動きながら、その時間中に我々のほうでも対策を整えて受入れ体制を決めていると、そうした中にありますので、家の前で40分、50分待ったということは、恐らく調整に時間がかかったんだろうと思います。私どもの病院でも受け入れられるかどうかというその時々医療体制での確認とか、そうしたところで御不便をおかけしたのかなというふうに推察しておりますけれども、いずれにしましても、救急との連携、これは十分取れていると思います。院長も必要があれば、すぐに消防のほう救急の担当課長と連絡を取りまして、そうした扱いを捌いておりますし、ただ一つ御理解願いたいのは、そうした平日の日中は恐らくないかと思うんですけれども、夜間ですとか、休日、こうしたところでは、どうしても小児は特にですけれども、担当の医師で診れないという場合がございます。こうしたときは、しっかりと、例えば行って行ってとなりますと時間かかりますので、直接そういったところに搬送いただくようなケースもございますし、また、そうした御説明が不足しているというところもあるかと思っておりますので、しっかりとそういった状況を御説明しながら患者さんへの対応ですとか、また、保護者の方への理解ですとか、そうしたところは求めていきたいと思っておりますので、反省させていただきながら、しっかりとまた引き続き対応してまいりたいと思っております。御理解賜りますよう、よろしく願いいたします。

○委員長（安田健次郎） 佐藤生活環境課長

○生活環境課長（佐藤淳） マイナンバーカード業務委託の入札関係の件でありますけれども、実際、県から紹介された5社に対しては、一応予定のほうは伝えておるわけありますけれども、実際、現実的にですね、今現在意欲というかやってもいいというような業者は1社しかいないということでありまして、うちのほうとしましてもですね、できるだけ早くその委託業務をやっていただきたいという意向もありまして、まずいづれ今回この9月22日の予算、議会が終わり次第、見積りを依頼しまして、今月中

に期限を設け、そして契約を今月中に行いまして、それからまた2週間ぐらいは業者のほうも人とか物とかそういう準備期間がありますので、最短でも10月中旬ぐらいに履行が開始されるまでかかるということ、一応スケジュールの予定なんですけども、そのような現状でありますので、ひとつよろしく願いいたします。

○委員長（安田健次郎） さらに質疑ありませんか。

○12番（太田穰委員） 病院については分かりました。土日の受入れ体制が大変だということと、土日は恐らく第二外科からドクターが来ていると思います。でも小児の松野先生はすぐそばに住んでいるので、何かあればすぐ駆けつけてくれると思いますので、松野先生、今は常勤で、役職定年はしたんですけども、非常に責任感が強いので、何とかまたお子さんは大変、地域の宝ですので、よろしく願いしたいと思います。

あと、マイナンバーですね。2社と思っていたら1社、いわば随契、そこあと決まりだということですので、まず分かりました。いい方向で、なるべくスムーズに行ってもらいたいと思います。

以上です。終わります。ありがとうございました。

○委員長（安田健次郎） 12番太田委員の質疑を終結いたします。

以上で通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑ありませんか。7番船木委員の質問を許可します。

○7番（船木正博委員） 通告しないで申し訳ありません。お昼休みにでも通告しようと思っててゆっくりしてました。ということで、すみませんが質問させていただきます。

先ほど太田委員も言うておりましたけども、この個人番号カード交付事業ですね。これ2,360万7,000円ということなんですけども、私、率直に言うてですね、私だけの感覚かもしれませんが、こんなに費用がかかるのかなと、単純に私はそういうふうに感じました。ということで、正直なところ、事務員の報酬とかは分かるんですけども、委託料の1,750万ですか、この辺のところね、こんなにお金がかかるのかなと単純に私、何も分からないのでそうなるかもしれませんが、単純にこれは何か多いなと、そういうふうに疑問がちょっとありましたので、太田委員に続けてちょっと聞きたいと思います。

ということで、これを委託しなければいけないのか、あるいは職員さんではできないのかですね、この辺のところどうなっているのかですね。この1, 750万ですけども、例えばどういうところにどういうふうにお金がかかるのか、その辺のところ、ちょっと見えてこないのので、大体予想されるようなところ、まず分かるようでしたらその辺のところどうなっているのかお知らせ願えればありがたいと思います。

次に、15ページですね、民生費。児童福祉費5目児童施設整備事業費ですね。そのこのところの12節委託料、アスベスト調査業務とありますけれども、これはどこの施設をやるのか、その対象のところを教えてください。

その下に、電柱等移設補償とありますけれども、これはどこからどこへ移設するのか、どういう内容で移設するのか、その辺のところも、ついでにというとおかしいですけども、お知らせ願いたいと思います。

あとですね、農業ビジョン、6款農林水産業費の3目、農業振興費の7節報償費、農業ビジョン策定委員会委員報償とありますけれども、この内容をちょこっとお知らせ願いたいと思います。どういうメンバーで、何人の体制でやっているのか、そして、今までにどういうふうなビジョンが示されて、それが反映された事例などがあつたのかどうか、そういうふうなところも内容的にちょっと知りたいわけで、委員会はこういうふうな体制でどういうふうな内容を審議して、農業のことを審議しているんでしょうけれども、今までにどういうふうなことが反映されて役に立ったような事例がありましたらお知らせ願いたいと思います。

7款商工費4目観光施設費の14節工事請負費ですね。温浴ランド厨房空調設備更新工事、89万7,000円とありますけれども、ここの施設とかWAOもありますけれども、これからこういうふうな整備とか補修とかする場合、今の温浴ランドとWAOは、これからのことも考えながらそういうふうなものを進めなければいけないと思います。これはね、厨房とかはなければいけないところですので、やらなきゃいけないところはやらなければいけないと思うけれども、以後これからですね、去年か一昨年あたりから話が出てきていました。3年後くらいにはめどをつけて、民間に譲渡するとか、あるいは廃止するのか、その辺のところ、そういうふうな話がありましたので、それもまた市民の皆さんも敏感でありましてですね、どうなるんだろうかと、なくなるのかどうかとか、いろいろなうわさがありましてですね、私らもよく聞きます

ので、これからの温泉施設の在り方とか、これから市のほうでどういうふうにもっていくのか、その辺のところを教えていただければありがたいと思います。

こういうところですね。お願いします。

○委員長（安田健次郎） 船木委員、マイナンバーとアスベストの二つの質問については、常任委員会の所管事項なので御遠慮願えないでしょうか。

○7番（船木正博委員） 分かりました。じゃあ、対象外のほうお願いいたします。

○委員長（安田健次郎） 鎌田農林水産課長

○農林水産課長（鎌田重美） そうすれば、私のほうから、男鹿市農業振興ビジョンについてお答えいたします。

まず最初に構成員のことについてでございますけれども、まずは有識者でございます。あとそれから、関係機関、JAさんですとか、土地改良区とかそういうところを考えております。あとそれから、農産物の流通関係者として青果会社、それから直売所、あとももちろん生産者の方々含めて、あと新規就農者、それから中山間地域の代表の方、あとそれから消費者や行政機関というものを考えてございます。

構成員の人数としましては、大体14名くらいになるのかなというふうに考えております。

あと、事例とか内容ということでございましたけれども、今般、男鹿市のほうでは初めてこの農業振興ビジョンを作りますので、これからということになります。ほかの市町村では、大館市とかそういうところで作成しているということを伺っております。そのビジョンに基づいて農業振興、進めておられるものとは思っております。

今回、私どものほうで何を作成するのかというようなことでございますけれども、内容につきましては、今回のビジョン作成の目的、それから期間、それからこのビジョンが男鹿市の農業における位置づけでございます。あとそれから、市の農業情勢及びこれまでの取組の評価と。あとそれから、施策の展開として七つの項目を考えてございます。まず地域を支える担い手の育成確保、それから担い手の農地集積・集約化、それから生産基盤施設の整備、複合型生産構造への転換、それから農業の有する多面的機能の発揮の促進、それから6次産業化の推進、それから生産流通体系化の強化等、これらを盛り込んで今後の市の農政の振興について考えていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（安田健次郎） 長谷部観光課長

○観光課長（長谷部達也） そうすれば四つ目といいますか、もう一つの質問、温浴ランドの空調の更新工事につきましてですが、温浴施設のお話も含めて回答させていただきます。

まず、何を直そうとしているかですけれども、温浴ランドおがの厨房にございます厨房内を冷やすための空調があるんですけれども、そちらが設置以来、平成8年の開業以来なんですけれども、そのまま使っていたものが今年の7月に故障しまして、厨房内ですので当然火を使うところ、厨房内が40度近くに達するような状況もありましたので、緊急で直させていただきたいということで今回空調を入れ替えようとするものであります。機能については従前のものと同じものを入れ替えようとしているところで、大変申し訳ないんですけれども、職員の体調にも影響が及ぶような状況でしたので、既存の工事予算を一旦流用させていただいて、今回の9月補正で戻入れをさせていただきたいということで今回あげさせていただきました。

温浴施設、WAOも含めてというお話でしたけれども、確かにいずれも利用者が漸減しておる状況で、特にコロナ禍以降がくっと落ちている状況であります。食事利用も減っている関係で、温浴につきましては一応昨年度は黒字決算という形で落ち着いてはおりますけれども、指定管理料も含めてという見方でございますので、そちらについては市の計画上、廃止または民間譲渡というたてつけで動いております。

昨年度の地域の方々との意見交換の場でも、いずれサービス水準の継続は少なくとも求めたいというお話がございましたので、現在は民間の企業さん等にお声がけはしておりますけれども、現時点では施設自体を利用して別のサービスをしたいとかというようなお話はところどころあるんですけれども、施設を譲り受けたという話は今のところは来ておらない状況でございます。ただ、温浴施設として使う場合、民間の方に使っていただくにしても、そちらの厨房の中には空調施設一つしかありませんので、空調がない状態でお渡しするということできませんし、市で営業している以上、人が倒れるような状況で働いてくれということは、とても指定管理者には言えない状況ですので、こちらについては市で一旦直させていただきたいということで今回予算をあげさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（安田健次郎） 再質疑ありませんか。

○7番（船木正博委員） 農業ビジョンの委員のほうはよく分かりました。委員長はどういうふうな関係の方でしょうか。それをひとつお知らせください。

あと、温浴ランドのほうですけれども、WAOも含めてですね、民間譲渡ができないようであれば、いずれはどのような方向にもっていくのかですね、その辺のところ、もうちょっと分かりやすく教えていただければありがたいです。我々も市民に説明する義務がありますので、もう少し、どのような方向性を持っているのか、市のほうの方針をお知らせください。

○委員長（安田健次郎） 鎌田農林水産課長

○農林水産課長（鎌田重美） ただいまの御質問についてお答えいたします。

委員会のほう、まだ招集しておりませんので、誰が委員長になるかということはいちよとまだお話しはできないところですが、取りあえずはこの中から選ぶという形になりますけれども、予定としては有識者という方からやっていただくのが適切かなというふうにも考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（安田健次郎） 長谷部観光課長

○観光課長（長谷部達也） 民間譲渡ができない場合というお話ですが、実際、最近も新聞に載っておりますが、横手市さんでいろいろと民間にお渡しして戻ってというようなこともありましたので、そういったことがないようにすることはこちらでも考えております。ただ、民間のほうで利用できないのであれば、現状の収支状況から見ますと、このまま市で持ち続けるということは非常に困難だと考えております。ただ、市民の方からもお話ありましたとおり、サービス水準は維持してくれというお話もありましたので、温浴であれば近くにある男鹿温泉郷、確かにちょっと敷居高くてねという話もされるんですけれども、そういったところについて現在の500円というサービス水準と同じ、あるいはいささか低廉な形であればサービスを受けれるということをしてできないかということで、温泉郷内でローテーションで日帰り入浴を受け入れてもらうことができないかというお話はしておるところですし、あるいはWAOであれば近くにほかの自治体さんの施設もありますので、そういったところにサービス券を出すとか、補助を出すという形でサービス水準を維持することができないかということを検討しているところでございます。

○委員長（安田健次郎） さらに質疑ありませんか。

○7番（船木正博委員） はい、分かりました。所管のことを何も考えないでやってしまっただけです。いずれそっちのほうは所管でやりますので、どうもいろいろありがとうございました。

○委員長（安田健次郎） 7番船木委員の質疑を終結いたします。

次に、15番田井委員の質問を許します。

○15番（田井博之委員） よろしくをお願いします。

単純なことなんですけども、16ページの新型コロナウイルスワクチン接種業務等に関してですが、これは重要な業務であると思うんですけども、僕もいろんなスーパー、商業施設、訪れることがあるんですが、ワクチンの接種も重要なことなんですけども、よく見受けられるのが手洗い・うがい・消毒をトイレから出られるときにされてない方、僕は男性側しか知らないんですけども、よく見受けられるんですよ。こういうこともワクチン接種の以前に大事なことになるので、いつものイベント等の放送でもいいんですけども、こういうこともちょっと促していただけると、このワクチン接種業務の予算も軽減できるのかなと思いますけども、その点についてお伺いしたい。

それと、15ページ、子育て関連のことに関してですけども、教育長からいつも言われているとおり、挨拶の重要性、これを僕は男鹿市が一番今、重要なことだと捉えているんですよ。子どもたちと接するときでもそうですけど、ある種の警戒感を持っているのかどうかは知りませんが、挨拶をなかなかしていただけない。でも、何回かやっていくと挨拶をしてもらえる。教育長が推進する挨拶の重要性の今後のやり方についてちょっと質問したいと思います。

以上です。

○委員長（安田健次郎） 佐藤健康推進課長

○健康推進課長（佐藤一明） 委員の質問にお答えさせていただきます。

手洗い等の基本的な防御作業ということで、コロナ感染を防ぐためには、本当に基本的なことだと思います。これまでも様々な場面で広報やメールでその辺のことを市民の皆様にお伝えはさせていただいていますし、イベント等でも事あるごとにその辺をつけ加えさせてお話しはさせていただいているところであります。当然、今後まだまだ、今感染流行中ですので、今後も当然それは継続していきますし、より多くの市民

の皆様はそのことを心に留めていただけるよう、これはもうしつこく、くどいと言われるくらいまでも続けていくしかないことだと思いますので、その辺も十分認識した上で今後も継続していきますし、また改めて皆様へ、まず自分からということをお願いしていければなと思っているところです。

以上です。

○委員長（安田健次郎） 鈴木教育長

○教育長（鈴木雅彦） 田井委員からの挨拶運動のこの後の方向性ということで答弁いたします。

なかなか小学生が挨拶を返してくれないという印象をお持ちのようですが、決して警戒感を持っているということではなくて、やはりちょっと恥ずかしいといひますか、そういった気持ちがもしかすればあるのではないかなと思います。

学校では毎朝、各小・中学校、校長先生が校門に出て挨拶を行っておりますし、我々学校訪問しますと、生徒が廊下ですれ違う際は、ほぼ全員が挨拶を返してくれます。最近ですと、9月1日、毎月1日を挨拶運動の日に設定しておりますけれども、船越公民館と、それから北浦公民館では、公民館職員も男鹿東中学校、それから北陽小学校のほうに出向きまして、朝、挨拶運動を一緒に行っております。公民館の職員、それから地元の議員さんからも出ていただきまして挨拶運動を行っております。この後はですね、やはりこれは地域一体となって進めていかなければ効果はなかなか難しいと思いますので、家庭も含めて地域も含めて、そして公民館も含めて、市全体で一つになって挨拶運動ですね、子どもだけではなくて大人も含めて挨拶運動を、みんなが気持ちよくできるように、より力を注いでまいりますので、どうか警戒感を持たずによろしくお願いしたいと思います。

○委員長（安田健次郎） 菅原市長

○市長（菅原広二） 挨拶悪いって言われたので、模範を見せるように今やりました。

ちゃんと副市長が注意したように、委員長ってちゃんと手挙げたりね、指名されたら、はいつて答えるのが当然のことで、そのことをまずきちっとやっていくように。

今、教育長が一生懸命模範を示して、学校関係一生懸命やってくれています。毎週月曜日には職員の出入口に立って、そこまでやってくれているんですよ。私もね、何とかこれ、全庁的にやりたいと。だから、ちょっとしたこういうことを声かけて終わ

るのはうまくないと。教育長、挨拶するんだったら誰にでも挨拶しようと。少なくとも男鹿市にいたら男鹿市民全員には声かけていこうという話を昨日もまたしたばかりです。

それで、やっぱり教育委員会だけでやってると幅が狭いので、何とか全庁挙げてね、例えば旗を作って各企業なりそういう施設の前に、自分たちの名前を書いて挨拶運動と、そういうことを取り組んでいきたいと思っています。バッジを作ったりね、もうちょっときちっとやっていくと。どうしてこういうことやるかという、私は非常に言いにくいんですけども、男鹿市民の民度の問題だと思うんですよ。いろんな行政をやっても、なかなか進まない。今回のマイナンバーカードについても、そしてまた健康の促進についても、医療費がかかる、ごみの削減率が非常に低い。みんな私は民度の問題です。昨日もお話しましたが、行政にどれだけ関心を持ってもらって、自分たちができることやっていくと。さっき誰かが話しましたが、こんなにマイナンバーカードの事務費がかかるのかと、役所の人の単価を考えると行政コストっていうのは高いですよ。委託するのとかそういうのは高く感じるけども、中でやってる事業の部分、結構高い。そのことも議員の皆さんから何とか理解していただきたい。

それと、だから私は挨拶運動をきちっとやると、ただその民度が良くなると、そのことだけではなくて、経済効果も出るっていうことを言いたいんですよ。みんなが元氣出して仕事に取り組むと。男鹿はいいとこだと。よく来てくれましたと。そういう気持ちになれることによって、いろんな産業が来てくれる。観光客も来てくれる。そういうことだと思いますので、よろしくお願いします。

もう一つ、昨日、すぐやる課のことで逆に誤解があったかもしれない。逆のことで、すぐやる課がなくてもいいぐらい、いろんなことがすぐできるようになると。それがベストだと思います。だから議員の皆さんからも、後でこういうことあったとかって言わないで、今、クレームは市長まですぐ届いてくることになっています。男鹿市内にあったクレームは。なかなかそれは徹底されないこともありますけども。今日のこともすぐ私また聞きますから、何とか皆さんからも、後でって言わないで、その都度その都度やっていかないと次に進めない。細かいことでもね。何とか解決して進んでいきたいと思うので、何とかお願いしたい。

もう一つ、余談でしゃべらせてもらえば、何とか事前通告をきちんとやってもらい

たい。そうしてやると、私たちも一生懸命考えます。恐らく、私も役人でなかったからあれですよ、一般質問にかける職員のパワーってすごいですよ。いかにこの中で済ませようと思っていっぱい書いてくるんですよ。ところが、ほかのことが出てくるもんだから、なかなかいい議論が進まないと、そういうこともあるので、何とか余談多くて悪かったですけども、お考えをひとつ、みんなで、民度を上げてね、いい議会にしていきたいと、そういう思いですのでよろしくお願いします。

○委員長（安田健次郎） さらに質疑ありませんか。田井委員

○15番（田井博之委員） 民度の件については、僕は大阪出身なんでちょっと違いは感じているところは多くあるんですけども、男鹿市民の方たちっていう認識で捉えれば、最初のドアはなかなか開かないけども、一旦ドアに入っていけば、優しい人たちがばかりだと思ってます。だからそのドアを開く方法の一つとして、挨拶を徐々に徐々に、しつこくやっていくこと、そして、手洗いの件もそうですけども、人として当たり前のことをちゃんとやっていける男鹿市にしていきたいなと思います。

以上です。ありがとうございます。

○委員長（安田健次郎） 15番田井委員の質疑を終結いたします。

審査の途中でありますけれども、午後1時まで喫飯のため休憩させていただきます。

午前11時55分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○委員長（安田健次郎） 休憩前に引き続き会議を再開します。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。9番畠山富勝委員の発言を許します。9番

○9番（畠山富勝委員） どうも昼下がりのところ、警戒しないで聞いていただければと思います。

このたび、林業の分野について、木材生産業者についての補助金が出ておりますけれども、これに関連した質問になるかと思いますがよろしくお願いします。

県では民有林の再造林を進めているということでございまして、もちろんこの民有林もそうなんですけれども、ずっと外材に圧されて日本の林業というのは衰退してきたわけなんですけれども、これではならないということで国のほうでこ入れして今日の

民有林の強化ということで政策を持っているところであるわけですが、これについてまずその民有林の再造林をすとなれば、それぞれ今、国でそれなりの森林環境保全直接支援金等を設けて、その事業の内容の中で伐採あるいは下刈り等については、一律国の補助が68パーセントですか、なって、それに市町村がかさ上げして、それぞれの自治体でかさ上げ金が違うわけですが、これをやった場合のですね、なかなか林業というのは言うまでもなく年数、40年かそこらたたないと、まずその生産性が成り立たないということで離れてきているわけですが、その後、国では間伐事業などをやって、そして片道搬送云々とやってきているんですけども、このたびは再造林、伐採しっぱなしにしてやぶからになってるから、それを造林していきましようということでの趣旨だと思います。それで、窓口が森林組合になるわけですが、いよいよ森林組合も来年度の4月1日から合併と。今まで県が中に入って、湖東林業のほうと調整取ってきたんですけども、市町村合併みたいなもので、なんと貧乏財政とだばなかなか合併できねということでおじゃんになってきたんですけども、その当時、森林組合も2億円ぐらいの借金、それが今ゼロになってきて、ようやく肩を並べるようなことになって、森林組合を窓口としていくわけなんですけれども、この国の補助率が68パーセント、そして男鹿市の場合は16パーセントをかさ上げしてるわけです。あと残りの16パーセントになりますか、これらは民有林の方々が金を出さねばならねということであれば、なかなか今、手を出すということにもおみやみがかるわけですね。各自治体においては、上小阿仁村あたりでは、もう所有者が何も出さなくても、自分の林を植栽してもらえると。そして10年間、下刈りと、あるいは間伐まではいがねが、あの下刈り、植栽、そういうのをまず取り組んでいくということなんですけども、男鹿市の場合は今16パーセントが、前にも述べたように持ち出ししなければならないと。これらについてかさ上げしていく考えはないのかお尋ねいたします。

○委員長（安田健次郎） 鎌田農林水産課長

○農林水産課長（鎌田重美） ただいまの御質問についてお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、今まで植栽に対する補助といいますか、事業につきましては、森林環境保全事業ということで国のほうが51パーセント、それに県が17パーセント、その残りの残に市のほうが助成しているという形で行ってきてございます。

今まで伐採の後に植林を行うという事業についても、森林組合を主体として行われてきました。今、市のほうでは取りあえず間伐ということについて重きを置いて仕事をしているところでございますけれども、実際のところからすれば、今伐採適期の木が控えているというようなことも伺っております。いずれにしましても、県のほうで新たに基金のほうを積み立てていくと。そのことに関して森林組合、または持ち主の方に手当てしていくというような形で報道もされております。いずれ今この動きを見ながら、市のほうでも話しながら検討してまいりたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（安田健次郎） 畠山委員

○9番（畠山富勝委員） 市のほうで検討していくということなので、それはそれとして、課長独自で答えるということは、脈があるのかなと思っておりますところでございますけれども、そのとおりなんです。私はね、基本的には自分で持ってる林主が何も持ち出さないような仕組みを持ってもらいたいと。私いつもね、補助金とか助成金ばかりでは駄目だと言ってるけれども、この金っていうのは言うまでもなく森林環境譲与税、それからなっているわけなんです。森林環境譲与税から今度2024年からは森林環境税と、今まで森林環境譲与税というのは国が肩代わりしていると。24年からは、もう時限立法であります災害復興税とかなくなって、そのまま肩代わりして今度、国民から1人1,000円ずつの納税をいただくと、そして財源は600億円ぐらいあるんだと、それを全国で配るということになるんです。秋田県の場合は、今年度は何ぼだ、4,200億円ぐらいの…秋田県全体で4,200億円ぐらいのまずその…、10億7,000万、ちょっと忘れちゃったけども、それで男鹿市の場合は、基金今2,400万ぐらい、森林環境譲与税2,400万ぐらいあるわけですね。それが今、秋田県25市町村で秋田県に配分されたのを、私の計算からいけば、単純計算でいけば4,000万ちょっとなる勘定なんです。ですから、この金っていうのは、あくまでも我々国民が納税した金ですよ。みんな私方が一つの問題意識を持っていけないと駄目だと。かつて五、六年前ですか、県で森づくり税、あれだって子育て税と森づくり税どっちにするかというプロジェクトをもって、森づくり税をやったと。それで、県民1人から1,000円いただいたけれども、お金余ってなもかもねえがら800円に下げたと、そういう経緯があるわけです。それは非常に使い勝手が悪い

ということで、今その森づくり税で使われているのはナラ枯れとか松枯れ、あるいは森林公園、十二桜森林公園、男鹿市の場合ね、そういうふうなことで使われているわけですが。ですから、今、簡単に単純計算でいけば、それぐらい、今まで、今年、令和4年度は何ぼだ、二千何ぼぐらい来るはずですよ。ですから、これらを使うとね、民有林の再生造林というのは、林家が何も負担をしないで自然を保護していくという形になりますのでね、なんたもんだすか、これの考え、今、課長がそういうふうに言いましたけども、これはある程度また林家からの負担を考えているのか、今言ったように負担のかからないような方向づけでいくのか、もう一度お願いします。

○委員長（安田健次郎） 鎌田農林水産課長

○農林水産課長（鎌田重美） そこら辺につきましては、今、委員のほうから森林環境譲与税のことをお話されましたけれども、うちのほうで使っている先ほど申し上げました事業ですけれども、今、一般財源のほうでかさ上げしているというような状況でございます。今、県内のほかの市町村のほうで、これを森林環境譲与税で使えないかというような方向で動いているところもあるとのことを伺っておりますので、それがもしできるというのであれば、その森林環境譲与税も活用していけるのかなというふうには考えておりますけれども、ただ、まだそれが確定しているということでございませぬので、そこら辺につきまして様子を見ながら検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（安田健次郎） さらに質疑ありませんか。

○9番（畠山富勝委員） だからあのね、森林環境譲与税は確かに今、意向調査とか、それから隣地との境の調査をやって、男鹿市で一番最初に脇本の寒風山裾野、今、男鹿中地区に入っていると。こればかりやっていると、もう15年も20年かかるわけですよ。それで移行して、比例してやっぱり事業にかかっていると、資源が残せないと。ですから、これは目的税なので、これを十分に使っていってもらいたいと思うわけですよ。私、今、課長が前向きな答弁ですので、大したもんだなと思ってるんですけども、正副議長も市長もちゃんと聞いたと思いますので、よろしくお願いします。何かあるすか。

○委員長（安田健次郎） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博）　ちょっと今、実際に使っている事業と、それから新しく出てきた事業が、ちょっとごっちゃになって課長が今説明しましたけども、委員が一番最初にしゃべった森林環境直接のあの事業は、もともと造林補助事業という国の補助事業で、かれこれもうずっと昔からある補助事業でございました。どっちかという、除伐、間伐、下刈り等の管理のほうに重きを置いたやつで、その中で植栽もいいですよという話なので、もともと再造林に力を入れてやっていた事業ではないんです。多分、委員も重々お分かりと思いますけどもね。

それで、それではなかなかちがいが明かないといいますか、ようやく秋田杉も育成の段階から本格的な伐採期を迎えて、いざ一生懸命刈りましたと。ただ一方で、待てよと、これ刈ったままではうまくないだろうと。やっぱり森林は百年の大計でもって、切って、使って、また植えると、このサイクルが大事だということで、その切るところに、もしくは間伐でしっかり管理して切るところまで一生懸命だったんですけども、使うところも頑張っていると。植えるところは非常に手抜きだったと、手落ちがあったということで、それではうまくないということで今のカーボンニュートラルも含めて、新しく県のほうでそれをしっかりと再造林して次の世代につなげていこうということで、新たにこれまで山の出し手、所有者の方々から出してもらって、それで例えば森林組合とかそういう林業の事業体の方々がまとめて造林すると。造林したほかに、その10年先も下刈り、保育もやっていくということで、山を持っている方もこれから、将来自分でできなくても安心してお任せできるし、受けたほうは非常にまとまった形で面積を扱えるということで効率的な経営ができると。それに対して県のほうで出すほうもお金をやると。それから、受けるほうにはもちろん支援すると。両方に支援しながらこれを進めていこうということで、再造林に特化した事業を今つくっているんですね。それに対して市町村でかさ上げしているところもあるやに聞いてますけども、うちのほうはまだそこまでいってませんので、もちろん受けてくれる受手の方々がいるかどうか、それから出せるだけのまとまった森林があるかどうかということもありますけども、もしそういう場面になればですね、ぜひそのところは委員おっしゃるとおりに市としてのかさ上げ等、多分満分ではないでしょうから、県の助成金といっても、それについて検討してまいりたいと思ってございますので、従来の事業のかさ上げも含めてですね、そこら辺のところは内部で検討させてもらいたいと

いうふうに思っています。

なお、その財源について、今の譲与税、これから多分、再来年から実際に市民、県民の皆さんからいただくことになりますので、その財源をできるだけ使いたいと我々も思っています。果たしてそれが使えるかどうか、しっかりと確認した上で財源についても検討してまいりたいと思っております。

○9番（畠山富勝委員） 質疑でないので、ひとつ言っぱなしにして終わりますけども。

出せるだけの材料あるかと。これは窓口、森林組合が把握しているわけで、一番持ってるのは男鹿市が当然持ってるわけです。ですから、それをまとめるのが森林組合であって、何とかひとつ、循環型林業というものを念頭に入れて、考えていっていただきたいと思います。終わります。

○委員長（安田健次郎） 9番畠山委員の質疑を終結いたします。

次に、1番吉田清孝委員の質問を許可します。1番

○1番（吉田清孝委員） お尋ねいたします。観光誘客宣伝費、インバウンド誘客促進事業費補助金1, 225万円の内容についてお尋ねいたします。

それからですね、肥料価格高騰緊急支援事業費交付金5, 549万円ですね。この物価高騰対策ということで資料を見てみますと、販売目的で対象作物を生産する農家1反歩以上ということで、これはどういうふうに把握しているのかですね、そのあたりもお聞かせ願いたいなと。そして、今回1反歩当たりの交付額を示しておられるわけですが、この肥料コストというのは、例えば水稻であれば基準といいますかね、1反歩当たり肥料代というのは幾ら幾らでこうだから、そしてそれが今まで5, 000円であったのが、例えば約八千何ぼになって3, 000円の2割というふうになるのか、いろいろ水稻、大豆、メロン、こうこうこうといった部分の何か基準に基づいてこういう支給といいますかね、それ、中身になるとちょっとこの積算といいますか、そういう資料があれば示していただければいいなと、今はその2割相当分ということで、今質疑した内容についてお答えしていただければいいんですけども、ちょっと具体的な中身で、農家の状況といいますかね、男鹿市の基幹産業の農業の現状がこの支援事業によって非常に現状が分かると思うので、そこあたりの資料等がありましたら、後でも結構ですのでお示しいただければありがたいなというふうに思っ

ております。

それからですね、低所得者対策のいわゆる住民税非課税世帯、我が市は1万二千何
がし世帯ある中で、住民税非課税世帯が5,500世帯を見込んでおるという部分で、
昨年から低所得者に対する給付金を支給しておるわけでありまして、私ずっと総
務委員会の中で未申告世帯といいますか、未申告者の内容について、かなり突っ込ん
で聞いた経緯があります。そういう中であって、監査委員としてそれも当然聞いたわ
けですけども、現状においてもね、非常に未申告者がおると。どうしてこれを限りな
くゼロにしないのかなと。三、四年前から総務委員会の中で指摘しておるにもかかわ
らず、それがね、例えばこの住民税非課税世帯の5,500世帯の中には未申告者は
入らないわけでしょう、まずね。そうすると、苦情が来てないのかなと、世帯数の中
でね、もらえるというか交付されるお金がいただけないということで、苦情なり何か
来てないのかなと。来てないとすれば、非課税世帯じゃなくて未申告世帯でも、限り
なく逆に考えると所得があるのかなと。これね、非常に税務の根本をなす税の公平な
課税客体の把握の中で、だからずっと議員としてしゃべってきたんだけど、ゼロ
に限りなくね、極端に言えば行方不明だっていうことぐらいまで我々に示していただ
かないと、そしてこういうふうに分影響が起きてる、まして国保税に対しても影響
があるわけですよ。影響ということは、限りなく正確なね、多分課税はされておらな
いというふうなことで、税務の一丁目一番地みたいな考え方の中で話していたのに、
一向に限りなくゼロになっていない実情というのは何なのかね、この際明確にしてい
ただきたいなという感じをするわけでありまして。

以上です。

○委員長（安田健次郎） 長谷部観光課長

○観光課長（長谷部達也） それでは、1点目のインバウンド誘客促進事業でございま
す。

ちょっと目的と背景からお話させていただきたいと思うんですけども、昨日、国
のほうでもインバウンドの条件を緩和したところですけども、先々月、7月末あた
りから台湾のLCC、ローコストキャリアという航空会社と秋田にもともとコロナ禍
前に送客していた台湾の旅行会社さんからお話がありまして、インバウンドの再開を
見越して秋田空港に定期のチャーター便を飛ばしたいという話が来ておりました。で

できれば11月1日から定期チャーター便、週3回、年度内5か月間飛ばしたいというお話で、予定どおりに最大限飛ぶと63便。搭乗率にもよりますけども、大体9,000人ぐらいた台湾から秋田に送客したいという話で県にお話が来ております。それを踏まえまして、そちらの旅行会社さんのほうで7月末と8月頭に一旦秋田県内、下見といいますか、確認に来ておりまして、商談会も含めてでしたけれども、男鹿も一日ぐるっと回って温泉郷に泊まって、ルートを確認していただいております。その際に、こちらでもお話をしに行きまして、9,000人のうち最大で5,400人くらいは男鹿に送り込めるのではないかなというようにお話をいただいております。もともと北秋田のほうに送っていた会社さんなんですけども、今回は男鹿にも送って、雪も見たいというようにお話をいただいておりますので、そういったことを踏まえまして、現時点で台湾、国と言っていいのかちょっとあれなんですけども、台湾という地域が国外の観光旅行を認めておらないために、11月1日から飛べるか飛べないかは別としまして、県のほうでも国際線を再開したいという意向がありますので、今回の9月補正予算に一定の支援措置を置きたいと、航空会社さんへの空港利用ですとか、エージェンツさんへの支援ですとか、そういったことをしたいというお話がありまして、秋田空港の国際線の再開に向かって動きたいというお話は考えているようでございます。

旅行会社さんが今想定している中では、秋田県内も含めまして5泊6日くらいのツアーを構成したいというお話でございました。そうした場合に、できるだけ男鹿に入ってきてもらいたいというところがありまして、県の支援とも連携した形で、ほかの市町村に先駆けて支援をするという姿勢を見せることによって、今年度どれくらいの人数になるかも含めましてですけども、来年度以降のインバウンドの回復に向けて、男鹿にできるだけインバウンドのお客さんに来ていただきたいということでございます。

具体的に申しますと、制度の中身としましては、男鹿市内に宿泊いただけるインバウンドのお客さんに土産物を買っていただく補助券を2,000円分出したいというものでございます。5,400人、そちらの旅行会社さんから来て、それ以外に、秋田空港以外から来るツアーも想定しておりますので、一応6,000人分ということで5か月分を想定して予算を組みましたけれども、2,000円掛ける6,000人、

1, 200万円という予算の措置でございます。結局、土産物の補助券ですので、市内にお金を落としていただくという言葉が悪いですが、市内で使ってもらいたいという形の支援を男鹿市の方では考えまして、これのほかに県のほうで9月補正に旅行会社への支援ですとか、航空会社が飛んできたときの空港の利用料の支援ですとか、そういったところも考えているというお話で伺っておりますので、そちらと組み合わせた形で今後のインバウンド需要につなげていきたいなというのが今回の補正でございます。

○委員長（安田健次郎） 鎌田農林水産課長

○農林水産課長（鎌田重美） そうすれば、私のほうからは肥料価格高騰緊急支援事業について御説明をいたします。

まず初めに、10アール当たりの作付けの把握ということでございましたけれども、この中には水稻、それから大豆等、市の再生協議会のほうで取りまとめしている数字等ございます。あとそのほかにJAさんでありますとか、そういうところの各野菜部会、果樹部会等を通じまして問合せしていきたいなというふうに考えております。

あと、この単価といいますか出すに当たってのことでございますけれども、県の農林水産部のほうで作成しております作物別技術・経営指標というものがございます。農業経営をしていく上でこれくらいの経費がかかって、これくらいの収入があるんだよというような指標というかモデルのようなものを作っております。これによってどのような経営方法をとっていけばいいかというようなものの指標となっていくわけですが、簡単に考えていただければ土木の設計書の歩掛かりみたいなものだと考えていただければありがたいと思います。

その中でですね、例えば水稻であれば10アール当たりに肥料を使う場合はどれくらいの費用であるということを明記してございます。それを用いまして、それに値上りを想定した分を乗じまして今回積算させていただいております。実際のところ、肥料の価格、伝票をもってその値段が幾ら上がったから、その上がった分の2割という形ではございません。一般質問の答弁にもございましたけれども、実際、資材そのものも高騰しているというような状況でございます。ですから、県の指標をあくまでも目標として、一応私どものほうとしては大体1.7倍ぐらいの価格の高騰になるんじゃないかというふうな感じで見込んでいますけれども、もしかすればそこまで上ら

ないかもしれない、それでもほかの資材のこともございますので、あくまでも買った、それからそれぞれの経営状態ということではなく、10アール当たり幾らというような形で農家の方に支援を行いまして、来年度の営農に向けて頑張ってくださいという市からのメッセージも込めてございます。

あとそれから、市内の農業の情勢ということでございましたけれども、昨年、コロナの関係ございまして、いろいろな外食産業等、米の需要が大変減っているところがございます。その関係で当然米価のほうも下落いたしました。今、畜産のほうにおいても配合飼料、そのほか粗飼料等、値段が高騰している状況でございます。そういった中で、ほかのほうで予算措置させていただいた部分もございますけれども、そちらのほうも含めてよろしくお願ひしたいということでございます。

いずれ今、状況としては、コロナによっていろいろな資材が上がっていて、農業経営はちょっと厳しいというような状況でございますので、どうか御理解賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

○委員長（安田健次郎） 佐藤税務課長

○税務課長（佐藤静代） それでは、私からは住民税の未申告者についての対応について説明させていただきます。

個人住民税の未申告者の状況ですけれども、数字でいいますと、令和元年度におきましては申告勧奨者903名、年度末の未申告者が102名となっております。令和2年度につきましては、申告勧奨者が678名、年度末の未申告者が73名、令和3年度におきましては、申告勧奨者が693名、年度末の未申告者が141名、今年令和4年度におきましては、申告勧奨を行った者が593名、今現在未申告である者が132名というふうな状況でございます。

未申告者に対する対応といたしましては、例年、住民税の当初課税が終わりました6月に勧奨通知のほうを送付いたしまして、今年の場合はさらに8月にもう一度、現状未申告である者に再度通知をしております。その後、臨戸の訪問調査につきましては、10月頃を予定しております、それまでに今現在未申告である者の世帯の状況でありますとかそういったものにつきまして情報収集を行っているというような状況でございます。

未申告者ですけれども、住民税非課税対象者に対する福祉制度などの判断資料とな

るために、未申告であった場合、非課税であればそういった恩恵が受けられるという
ような、そういった周知は未申告調査の際に行っているところでございます。

それでですね、所得があるのかというお話でしたけれども、実際、未申告調査を
行った場合の課税者、こちらのほうも一定数、毎年ございます。毎年10人から20
人は課税になる方がいるということでございます。そのほかに対しましては、ほとん
どが申告受付をし、非課税であったものが多いということになっております。

内容といたしましては、ほかの者の被扶養者になっていたなどのケースが多かった
ような感じでございます。

未申告に対する対策ですけれども、今現在こういった状況で、調査して、訪問調査
のほうも行っているというような状況でございますけれども、実際訪問してもですね、
居所不明であるとかそういったものも見受けられるようでございます。住民税に関し
ましては、賦課期日の1月1日現在に住民基本台帳に記録されているものについて申
告義務があるということです。住民基本台帳のほうに記載されていても実際そこ
の住所に住んでおられない方もいるのではないかなというふうなことを考えておりま
す。未申告調査につきましては、今現在こういった形で進めている状況でありまして、
委員のおっしゃるとおりゼロになるということは、なかなかないのかなというふうな、
そういった感じを持っております。ただ、市民税のほうを賦課したときには、国保税
の資格を持っていた場合、そちらのほうの税額更正なども行いながら、なるべく賦課
のほうにつなげていきたいというふうには考えておりますので、今のところそういっ
た対応でございますので御理解のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（安田健次郎） 再質疑ありませんか。1番

○1番（吉田清孝委員） インバウンドの中身の事業については、台湾からの国際便に
あわせたということで、コロナの第7波の状況を考えると、私は、これはこれとして、
もしそうだとすると、そういう事情なのかなと、そういう誘客につながればいいなと
思います。ただね、この2年半の中でね、何が効果的であったのかと。もちろん1,
225万、この部分である、そういうことで対策をこの時期にやるのもあれだけでも、
分析したときにね、今、県民割があるのかちょっとあれだけでも、いわゆる観光業者
なり、それから宿泊施設なりの意見を聞いたときに、誘客につながる部分で要望があ
るのではないかなと、非常に厳しい状況だと思いますよ、まずね。この1,000万

ぐらいかければ、もっと違う対策で県内、東北管内、それが広告なのかいろんな部分で、外国までまず目いかなくても、県内やら東北の部分で男鹿市にぜひっていった部分での1,000万ぐらいかけると、もっと効果的な案があるのではないかなと思って聞いたわけです。

今、このインバウンド以外で観光客の動向を分析して、これでいいんですか、対策は今ある対策で十分だというふうに理解してよろしいですか。そこのあたりのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

農業も非常に厳しい中で、1反歩当たりの販売目的で対象作物を生産する農家だとか、いろんな基準というのは大変、現状把握の中でJAとの密接な連携の下、この事業を進めるといえるのは市にとっても大変な労力といいますかね、大変難儀な部分があるかと思いますが、いずれその、先ほど経営指標に基づく肥料の使用ですか、そういうのに基づいて支援されるということで、非常に不公平なことはないようにですね、万全を期してもらいたいなという感じを今したわけでありまして。そこのあたりは答弁いきませんが、この中身、先ほど申し上げましたように、この5,500万の中身、農家数等々について、後でも結構ですので資料としてお示ししていただきたい、男鹿市の農業の現状が分かると思いますので、そこのあたりをお示ししていただければと思います。

何となく税務課長ですね、一生懸命やっとうこうだつて、頑張ったけどもこうだけれども、いろんなことに影響している、ここで質疑した中で、自信を持ってね、もうこれだけ100人以上いるということが普通じゃないと思っているわけですよ、私は。だから、さっき言ったような、未申告であればもらえるお金ももらえないし、こうこうといった中で、一つ一つ精査すれば、そんなに900から百何ぼまで下げて努力したんだから、あとのもう一踏ん張り頑張って、行方不明までも限りなく把握して、ゼロにするということは可能だと思いますよ。そこらあたりを、今までしゃべってきたつもりでも、まずこういうふうな数字だから、あえてこの場で、いろんなことに影響のある数字ですから、限りなく努力をしていただきたいということを要望します。

あと、観光課長、さっきの部分で、ちょっと現状の観光客の動向、今の業者の支援の要望といいますか、インバウンドじゃなくて、今の現状と何か要望とか男鹿の観光対策が功を奏して、非常にお客さんが来てるだとか、そういう何か対応、今の対応で

いいのかどうか、そのあたりお聞かせください。

○委員長（安田健次郎） 長谷部観光課長

○観光課長（長谷部達也） 確かにお宿さんに今聞いてみますと、先日の大雨で五能線が通れなくなったという関係で、首都圏、名古屋方面から五能線経由で青森を通じて男鹿に入ってきたお客さんというのは相当数いたようなんです。五能線が通れない関係で、一番見たかったところが来れないので、その分、男鹿に個人客が入ってこなくなったと。8月、9月の個人客は相当傷んでいるという話を今聞いているところです。

現在、男鹿市のほうで行っている宿泊支援、観光支援も含めてですけれども、もともとやっておりました緊急支援5,000円分、それは一旦止めた形にして、市内でできるだけお金が回ればということで2,000円分のおが割クーポンということで商品券を宿泊した方にお渡ししております。そちらについては、男鹿市内どこでも使える形にしておりますので、宿泊したお宿さんのほうでも使われてはおりますけれども、なまはげ館も含めまして、かなりお土産に使われるということで、市内広くお金が回っているというふうに各事業者さんから伺っております。これに加えて周遊のプレミアムパスポート、現在、6月に追加してやってありますし、6月補正でこれも高騰した燃料費、電気料金、ガス料金の高騰分の補助ということも7、8、9月分ですから3か月分の申請をこれから受け付けようとしているところでございます。

そういった支援を現在しておりますので、そちらについて宿泊事業者さんから直接、新しいこういうことをやってくれというお話自体は伺っておりませんが、既存の東北、秋田県内、今までやってきておりますので、さらにインバウンドという新しいパイがあるのであれば、そちらにもできるだけ手を伸ばして、台湾というのがもともと秋田県にいらしていたお客さんが、かなり多かったのもので、そちらについて、できれば男鹿を回って、男鹿の魅力も知っていただいて、今後のチャーター便でなく定期便が飛んだ上でということも踏まえて取り組んでいきたいなというところが、事業者さんからもそういったお話で伺ってはおります。ただ、ちょっとお昼を食べるところがないというのが、男鹿市内で団体に食べるところがないというのが今、課題になっておりまして、そちらについても事業者さんとはやり取りさせていただいているところでございます。

○1番（吉田清孝委員） 終わります。

○委員長（安田健次郎） 1 番吉田清孝委員の質疑を終結いたします。

次に、1 4 番小野肇委員の発言を許します。1 4 番

○1 4 番（小野肇委員） 皆さん、お疲れさまです。お昼の眠いところ、少しお願いします。

午前中の太田委員の補足の質問になると思いますけども、ちょっと教えてください。

個人番号カードの交付事業の契約前に入札関係なんですけども、御説明の中では県のほうから5社ほど御紹介いただいたということで、ヒアリングをしたという中での1社しか応札できないようなというお話でございましたけども、本来であれば、これやはり指名入札してですね、5社を指名して、その中での入札で応札できるのが1社であったというような結果になれば、非常に透明性があって別に何ら問題はないと思うんですけども、この部分については、やはり透明性が入札、公共事業については、金額も金額ですので、この辺のルールには全然抵触していないのかひとつお聞きしたいのと、このようなやり方というのは、今回が初めてなのか、以前にもあったのか、その辺のことをひとつ教えていただきたいと思います。

それと、エネルギー・食料品価格高騰対応緊急助成事業の今後の支援ということなんですけども、補正予算第5号の概要の中に、価格高騰により大きな影響を受けている低所得者世帯に対する支援、それと第6号でも原油価格・物価高騰対策ということであげられておりますけども、実は報道で、国では原油元売りへの補助を減額するという報道がございます。それがですね、物価はだんだん高騰しているのに、減額するということは、代替案があるわけでもなくですね、これを庶民は甘んじて受けなさいというような、そういうふうに私は受けます。今、低所得者層だけではなく、中間層も非常に厳しい状況が続いておりますけども、私に聞こえてくるのには、「働けど賃金が上がらず、税金がどんどん取られている」、「物価が上がることによって皆さんの我慢も限界にきている」というような声がございます。今後、冬場にかけて灯油等の燃料の消費も増えてまいりますけども、このエネルギーに対する市の今後の補助といいますか、これがあるのかどうか、その辺のところの見通しをひとつお聞きしたいと思います。

あと、これこの場で言うのがちょっとあれなんですけども、実は市も県も国も、みんな困窮者に対していろいろな補助で、みんなを助けております。ただ、先日、佐

竹知事の比内鶏のあの発言、あの発言がやはり比内鶏、固いとか、比内鶏が3倍する値段で、おいしいのが3倍なのかというような非常に残念な発言がございました。皆さん一生懸命補助をして、皆さんのことをバックアップしているのに、県の先に立っている知事のあの発言はいかかなものかと私は思いました。その発言について、市のトップである菅原市長はどのようなお考えを持っているか、もし発言できるようであればお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○委員長（安田健次郎） 佐藤生活環境課長

○生活環境課長（佐藤淳） 個人番号カード交付事業の業者契約であります。正規にやる場合はですね、本来であれば議会で成立して、それから協議をして指名入札という形が理想的な形でありますけども、このマイナンバーカードの業務委託のほうはですね、今国からの再三の普及率向上ということで、非常に迅速にやらなければいけないという目的があります。それでまず今回、9月6日に県から事前にその情報、業者提供があった5社に対して一応電話で連絡して、と同時に、まずホームページのほうに掲載をしております。情報提供のほう、期限が一応9日にしておりますので、先ほどの太田委員の質問にもありましたように、実際意思表示があるのは1社ということありますけども、まず2社以内で依頼をかけて情報提供があった場合はですね、一応随意契約という形でもっていききたいというふうに思っております。ルール上はその指名競争に準ずるような形になると思いますので、そちらのほうで何とか迅速に契約に結びつけて、普及率を高めていきたい、そのように考えております。

以上であります。

○委員長（安田健次郎） エネルギー、食品関係はどこで答えるんだ。佐藤副市長

○副市長（佐藤博） 助成の減額は国ですよ。すいません、答弁に立ってお聞きして申し訳ございませんけども、委員が言った補助をだんだん下げるっていうやつは、ガソリンの話ですよ。アッパー50円のやつを、今度は来月からですか、段階的に下げていって、補助のアッパーをあれすると。ただ、それ超えた分については2分の1はそのまま残すというやつですね。

エネルギー、食料のやつについては、今般ですね、我々も多分、国では何らかの形での支援は、参議院選のときから岸田総理もお話していただきましたので、多分何らかの形

では出てくるなと思ってましたけども、ただ当時は、住民非課税のやつで、ああいう形でストレートにという形では想定してございませんでした。当方で考えている場合はですね。

我々が考えたのは、県ともいろいろと相談しながら、来るべきときには交付金がまた追加で来るだろうと。当然、去年のエネルギー対策、灯油対策として福祉灯油の措置を本市でも全県に先駆けてやらせてもらいましたけども、ああいった形での、少なくとも灯油については今年も引き続き状況が好転しておりませんのでね、実施しなきゃいけないだろうと思ってました。そういうことを県ともいろいろと話し合いしながら、県のほうでそうすれば同じような形で、去年は市町村が先行して、それに対して、後にやった市町村もありましたけどもね、当市から見ると市が先にやったやつを県が後からその制度を使って、後で財源振替のような形で半分面倒見ますよというふうな形にしたんですね。今回はそういうことがないように、できれば歩調を合わせながらということで県のほうで全県の市町村の担当者ともいろいろと情報交換しながら音頭をとってもらいまして、こういう形にしました。

去年は県が2, 500円、それから市町村が2, 500円を想定して、県のほうでは5, 000円、非課税世帯にということで灯油代というふうな話でございましたけども、それでは当然、物価高騰分もあるので不足だろうということで、今回の、まあ詳しい積算はここではしませんけども、単価が1万5, 000円ですね、ということで、それから見ると物価高騰分も含めての対応ということで県も市町村も考えてございます。それで十分かとなると、これは去年もそうでしたけれども、十分ではない、完璧ではないかもしれないけれども、まずそれでもってあったかい冬を、そして例えば正月にはですね、少しはおせちのようなものも食べていただければというふうなことでの措置でございます。

この後、国のほうでは、明日明確になるようでございますけれども、5万円の同じような対象者の方々について、非課税世帯に対して5万円の、低所得者に対して5万円の給付金を交付するやに聞いてございます。それと合わせれば何とかかんとか生活困窮者の方々もですね、冬場を乗り切りながら当座の生活とすればですね、支援になるのかなというふうに思っておりますので、この後、市のほうで単独でということは今時点では考えてございません。

それから知事の、いわゆる失言といいますか、市長がこの後お話するかどうか分かりませんが、私も10年間使われた立場として、県内を結果的に騒がせた特にあるですね、米ばかり作っているんで人口が減るといっても、私、担当の課長でしたし、それから、部長のときはたばこはこれから健康問題があつて早くやめたほうがいいと、将来はないと、ほかの作物やったほうがいいという話、そのたびに知事室に行つて何しゃべってるんですかという話をしてましたけども、擁護するわけではございませんけども、真意はふだんからしゃべっていることの延長にあるんですね。知事の真意は分かりません、どういう形か。今回は違いますけどもね、前回のときには、少し過激に話さないとな気になるって考えてくれないところもあるからということ、そんな意味合いのことを聞いたこともございます。ただ、本当の真意は分かりません。やはりいずれにしてもですね、なかなか自分が良くしようと思つていろいろ考えていることをですね、うまく真意が伝わらないような形でやっぱり出てしまうというのが、しゃべっている御本人もそうですし、聞いている県民は、ましてやそうでしょうから、できるだけ真意が伝わるような形で丁寧にお話してもらえればなというふうな希望でございます。

以上で御勘弁ください。

それからちょっとすいません、マイナンバーカードの業者委託の件でございますけども、我々もこれちょっとせめぎ合いなところがあるんですね。一つは、当然これは市が発注する業務ですから、きちっと制度にのっとり、ここはやっぱりしっかり守らなきゃいけないと。一番望ましいのは、やっぱり様々な業者が競争しながらね、いいサービスを、より低い価格で受託してくれること、これがやっぱり一番望ましいわけですね。それを目指して我々としてもできるだけ努力はしたいと。

一方で、このマイナンバーカードにつきましては、やっぱり期限がといいますか、もう残り半年切るわけですね。9月補正で予算化したとしてもですね。通常の、来るか来ないか分からないけども、まずは広く公募してプロポーザル、まあプロポーザルというのと相当また時間がかかりますけども、入札するにしてもそれなりの時間、1か月、1か月半かかると。そうなった場合に、しっかりと我々が思っているような事業効果を発現できるのかという、その両方の制度をしっかりと守った上で、なおかつ事業効果を最大限発現するためにはどうすればいいかというところで、事前にそういう業者

というのは多分県内にはいないということで、県のほうからも紹介いただきながら事前に当たらせてもらいました。だから、5社ぐらい、全国でこれはやっている事業といますかね、こういう形で民間の事業者を使って、機動性を持たせて、機動的に市民の皆さんにマイナンバーカードの申請の受付業務をやるというところはやってます。県内でも能代市で6月補正で取り組んでございます。どこでもそういう形でやりたがってるっていうと変な話ですけども、そういう手法を使って、できるだけ早めに皆さんのほうに行き渡らせることを目指しているわけございまして、ちょっとほかの声をかけた5社については、もうあと手一杯だと、結果とすればですね。まず多分無理ですと、はっきり言えば、言われても無理ですというふうなことで、かろうじて可能性があるのが2社といますかね、うち1社がまた少し難色示しているんでしょうけども、我々とすれば少なくとも2社、3社でしっかりと競わせてやらせたいと思っていますけども、結果とすればなかなか難しい面があるのかなと思ってございます。

先ほど船木委員からも、ちょっと高いんでないかという話が出ました。我々から見ても決して安くないなという思いは持っております。そこはこの後しっかりとですね、できるだけ経費を削減できるような形でですね、なおかついい仕事はしてもらうような形で手続を進めてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（安田健次郎） 菅原市長

○市長（菅原広二） ここでしゃべらなくてもいいかもしれないけども、やっぱり私にすれば、ふだん非常にお世話になっている佐竹知事にね、ちょっと擁護する立場から一言しゃべらせていただきます。

先日も寒風山の山頂から男鹿半島の素晴らしさを見てもらってね、それから、森山さんとか大物の国会議員が13名来て、私は船川港の優位性を説明しました。その後、秋田のホテルで意見交換会があったとき、やっぱり知事が素晴らしい挨拶をしたんです。今の補完港という船川港が非常に大事な位置にあるということで、男鹿のことを非常に気にしています。それから、エネオスさん絡みの土地のことも非常に気にして、何とか私と一緒にできるだけ早く陳情に行きたいと、そういうことを思っています。

私が県議会議員になったとき、県議会議員の先輩がこういうことを言いました。しゃべって失敗した政治家はいっぱいいると。しゃべねで失敗した政治家は一人もないと。だから、おめしゃべんねほういいんだって話をされたす。知事はしゃべるほ

うだすよな。いろんな自分の思いを伝えていきたいと、そういう思いをしている人で、筋書きがなくても、シナリオがなくてもしゃべっていける、そういう実力のある人です。だから、ちょっとそれが偏ってしまって、表現の仕方が悪かったりして誤解を生むと。この前は本当に失言だったと思います。けども、あの人の見習うべきことは、私も県議会議員のときありましたけども、何だ、知事、あの発言何だと、知事どご連れてこいという長老がいて、次の日、知事が早々に来て、昨日はすみませんでしたって謝るわけですよ。殿様がね。そういう謝りっぷりがいいというか、きちんと反省して出直せる人なので、そのことをまた期待したいと思います。ちょっといろんな多様性というか、情報をいっぱい持つてるから、その出し口がちょっと間違ったりすることはあるみたいですけども、一番大事な人柄は抜群ですから、まずそのことをカバーしておきます。恐らくやり直してくれると思います。

以上です。

○委員長（安田健次郎） さらに質疑ありませんか。 14 番

○14 番（小野肇委員） 知事の発言については、理解できないところも多いですけども、これ非常に県民の皆さんからはお叱りの言葉、かなり上がってきておりますので、反省しているようですので、何とか県が、男鹿市が発展するように、今後とも頑張っていたきたいとそのように思います。

それと入札に関しては、実は私、8月31日に退職して丸1年になります。そのとき市長に決裁もらいに行けば、コンサルの数が少ないと、増やせと。高いからもう少し安くしなさいというのが頭の中にありますので、今回、競争がなくてもできるのであれば、あのときごしゃがいだの何だったのかなって私ちょっと思ったものですから、多分期限が決められて、切られているので、そういうふうな手続がなかなかできなかったと、そのように思いますけども、情報は早め早めにとって、鹿角市の件もございしますので、透明性をしっかり確保して入札行為には及んでいただければと思います。

それと、先ほども言いましたけども、市民、皆さん非常に困窮している方が増えております。これもういろんな声が聞こえてきておりますので、まず今後ともいろんなところに、観光だけでなく、工業、農家、漁業、いろんなところにアンテナを張り巡らせてですね、何とかよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（安田健次郎） 菅原市長

○市長（菅原広二） 私もいらねごどしやべんないように気をつけて、小野さんの意見はよく受け止めておきます。

私がよく市役所の職員に言ってることは、商売というのは、これいいもんだよと、買いに来てくれと、そういつてやらねば駄目なんだと。役人は黙っていれば買ってけるもんだと思ってる。だから、その延長が今は不調になることも結構多いですね。今回のこの業種については、恐らく少ないんですよ。やる業者がいないと、そういう状況だと思ってます。だから、常に物を売ってくれると思ったら大間違いで、やっぱり男鹿はいいとこだがら、こういう面白いものがあるよと、人助けのためにどうかお願いしますよと、そういうスタンスが大事だということをいつも申し上げてますから、何とかそこあたりも御理解ください。

以上です。

○委員長（安田健次郎） 14番小野肇委員の質疑を終結いたします。

次に、8番佐藤誠委員の発言を許します。8番

○8番（佐藤誠委員） よろしくをお願いします。

午前中から市長が挨拶に対して民度の問題っていう話もされましたけども、非常にいつも精神的なことを語ってくださって、市をそうやって引っ張っていかうとしているという気持ちはすごく伝わってきて、そういう力強い支柱になってくださっていることをありがたく思っています。まずこれ本当に最初に思ってるので、よろしくお願いします。

私からは大きく四点について伺いたいと思います。

通告しておりますが、一つは、介護職とか保育士とか幼稚園教諭、看護師の処遇改善についてでございます。

政府は今年の1月に、来月から介護職とか賃上げするよというようなことを岸田内閣が言いました。それで、そのときは3パーセント程度とか看護師は1パーセント程度とかっていう話があったんですけども、私が伺いたいのは、この介護職、市のほうにももちろん看護師もいますから、病院もあります。それから、保育園関係、この保育会といえどもそういう関係もございます。それから、民間の介護施設の方々もおります。私はちょっとこの記事見てたもんですから、市の職員には特に聞いてないですけども、介護職の方々にはちょこちょこっと聞いてます。あなたのところ上がった

かって。2月から上げるって書いてるんで、あなたのところ上がったかって、上がったっていう人もいるし、上がってないっていう人もいたりしてるんです。そういうところが、実際、多分処遇改善で、これ見ると申請しないといけないっていうのが書いてあります。だから、民間の介護施設なんかは申請してなければ多分こないと私は思っています。申請したかどうかっていうのは、多分国や県からきて、市を通してその介護施設なりにいってるんじゃないかと思っていますけど、いった先でちゃんと改善されているかどうか、そういうチェック体制っていうのは、市はそこまでやらなくていいのかどうか、これがまず一つ。

それから、市、それから病院もそうですけど、病院とか市で申請、それから保育士なんかも申請できたものなのか、そして実際やって、今回まず市の職員の給与なんかも後ろのほうについてますけど、何かそういうところが反映されているのか、私は総務委員会ですので、歳入のところにはちょっと触れられないので、実際もしきてたらそれが多分振り分けられているのかどうか、その確認をひとつしたいと思っています。やっぱり先ほどから、なかなかみんな苦しいんだっていう中で、もしもらえるものであったらもらっておいたほうがいいし、市民のほうも経済的にも豊かになるので、そのほうがいいなと思ってこの質問を一つ選びました。

二つ目には、プレミアム付商品券についてでございます。

この件につきまして、今議会でもいろいろございましたけれども、事業者支援のためというのがまずメインだということだったんですけど、一般市民のためというよりも事業者支援ということで考えたということであれば、今回は、私もちょっと聞いたんですけど、商工会さんに全部お任せしたと。事務手続から何から、その募集から何から、多分。となると、商工会さんに入っていない事業者の救済は、今回はなされなかったんじゃないかと思っています。本来その辺は市でやらなきゃいけないんじゃないかなと。商工会から漏れている人が確かにいるんですね、やっぱり。いて、その人たち、過去2回やってますけど、先回まではその事業者さんも対象になってたと。でも、やはり今回対象にならなくて、市民の方はやはり、いやあおたくで買おうと思ってたけども、今回対象でないのかっていうことで、そういう事業所があったと。私は何件ぐらい商工会に入っていない人がいるのか、その辺もあわせて伺えれば、分かったらお願いしたいんですけど、結局今回漏れた人がいると。今回あとやってし

まったから、そしてまた12月まで使うこのプレミアム付商品券ですけど、この次また展開されていくときに、その辺の考え方、商工会から漏れた事業者の人たちをどうやって救っていくのかという考え方について伺いたいと思います。

それから、3番目には、男鹿駅周辺広場の管理について伺いたいと思います。

私、実はほとんど毎日そこを通るもので、何か一番チェックしやすいというか、本当に毎日のようによく通っているのであれですけど、気になるのがわんぱく広場の駐車場に止まっているパトカーが気になって、本当にね、あそこわんぱく広場、みんな市民の税金で買いました。買ったところに県のパトカーが隠れるようにしていて、例えば旧男鹿駅のほうから行ったときに、あそこに一時停止がある。それをしない人を捕まえるんだもんね、見てれば。それを何度も見て、いやあ、じゃあこの管理どうなってるの、じゃあ今回そこを管理するJVがありますけど、その管理の仕方という、私もちょっと見せてもらったんですけど、あその駐車場の使い方、どうやって管理してほしいかということを書いてるんですけど、JRや広場周辺商業施設を御利用の方が自由に駐車・駐輪できるスペースと、こういうふうにして管理してほしいというようなことだったんだけど、じゃあおかしいじゃないかと。それで私、まるごと売込課のほうにも、いや、これまるごと売込課で許可したの、それともJVで許可したのという話を聞いたら、どっちも許可してないみたいなこと言って、じゃあ何でいるのって、あそこにいて市民が捕まってるのを見たり、それから男鹿一周ずっとしてきて、最後、オガーレに行って男鹿でお土産を買っていこうとした人が、県外ナンバーの人が捕まったりして、私は本当に悔しい思いで、せっかく最後ね、いい思いで帰ろうとした人が、男鹿に対してあと二度と来ねどって思うくらいの、あそこにいるのはおかしいと私はずっと思ってたんで、実は県警に聞きました。県警に聞いたら、実は許可もらったって言ってました。それだからやっていると。だとしても、いや、県議にも話しましたが、県警に言ってくれと、調べてくれと言ったら、そこまで調べてくれました。でも、やっぱりちょっとおかしいんじゃないかなということで、管理の仕方をきちんと伝えてほしいなと。こういうものじゃないんじゃないかなと私は思うので、そしてまた、オガーレの社長さんにも聞きました。前は諸井醸造さんのほうから来ると、よくあそこも一時停止しない人がいて、隠れて捕まっている。それで、オガーレの駐車場に入ってくださいとかって誘導するんですって、パト

カーが。そうするとね、やっぱりオガーレの社長も言ってます。困ると。それは困るんだって、それで警察に言ったことがあるっていう話を、私はそういう話おかしいよね、ここにこう警察が。みんな来るのに。そしてあそこにパトカーがあるとなかなか来にくいし、悪いことしてるわけじゃないけども、やっぱりちょっと気が引けると。やっぱりお客さんが来てほしいところには、ちょっとああいうのはどうかなと思うのと、そして聞いたら、やっぱりあそこ、一時停止とか、それから横断する人たちの安全のためにやっているっていう回答もありました。でもよって、安全のためだったら、もうちょっとオガルベの交差点の近くに行っちゃんと立ってればいいのに、何で隠れて待ってるのって。あれだけ隠れて待ってるんだったら、事故起きるのをわざわざ、未然に防げないじゃないですか。そんなに危険なところだったら。それはやっぱり違うと思うので、ぜひそれは管理の仕方からあると思うので、具体的な内容で申し訳ございません。そういうことを思っておりますので。

それから、その広場の管理について、去年、非常に雪が降りました。除雪に関しては、入っているのか入っていないのか、いわゆるJVのほうに。広場の管理って、契約書見ても、広場の管理というのは一色単になってますけど、去年、本当に私はしょっちゅう通っているんで誰がやってるかっていうのも、去年、まるごと売込課の人が一生懸命あそこやってました、確か。私の勘違い、見て、確か市の職員がやってたような気がします。でも、やはりどこまで任せているのか、そういうこともちょっとうたわれてないので、どういうことになってるのか、市がやることになってるのか、契約にはそう書いてはいないんですけど、その辺を伺わせていただきたいと思います。

ちょっと広場関連で、少し離れるんですけど、私、一般質問でカラスの電線の現状と言いましたが、昨日も見えてきたんですけど、電線だけでないんだっていう話があったんで、ちょっと追加しておきますけど、あそこに街路樹があるんですけど、町なかに。もうほとんど腐ってて、手で押せば、もう根元から折れる、倒れそうなやつもあって、いやあ台風来るから大丈夫だべがなんて言われたんですけど、それからあと、木の枝の中に何本も電線が入り込んで、その管理はもしかしたら県なのか町内でやってるのかよく分かりませんが、その辺もあわせて、町なかを回すというフェーズ3の完成のために、どうなってるのか分かる範囲でお聞かせいただければと

思います。

それから、四つ目は、これは建設課ともよく話はしてるんですけど、今年の除雪対策について、去年も除雪の件についてこの場でお話させていただいて、除雪会議をぜひやってほしいと、前もって町内会と除雪業者の打ち合わせをして、ここはこうやる、あそこはこうやって、ここに雪捨ててほしいから、そういうのをやっぱり業者と打ち合わせして、今年は前もってやれるような体制をとってほしいということを言いましたけども、なかなか忙しい状況だとは思いますが、冬、12月議会だと間に合わないで今言っておかなければいけないなと思っておりまして、今年の除雪対策についてどのように考えておられるのか伺いたいと思います。

以上です。

○委員長（安田健次郎） 休憩します。

午後 2時20分 休 憩

午後 2時20分 再 開

○委員長（安田健次郎） 再開します。

菅原介護サービス課長

○介護サービス課長（菅原章） それでは、私からは介護職の処遇改善についてお答えしたいと思います。

介護職の安定的な労働環境の整備ということで処遇改善という制度があります。今までもこの加算については、要件がございまして、これでずっと行われていたものなんですけれども、このたび、委員のおっしゃられた今年2月からのというのは、介護職員処遇改善支援補助金という制度でございます。これは令和4年2月から9月までの間、これを1人当たり月額9,000円相当という形で支援するということなんですけれども、これの申請受付は県、都道府県となっておりまして、国から国保連を通じて事業所に交付するという形になります。

ちなみに、今度今年10月からは報酬改定が予定されております。こちらのほうへの事業所では約8割程度、加算の申請があるということになっております。先ほど申し上げた加算の制度という言い方をしますと、昨年令和3年度であれば、市内に34法人あるんですけども、そのうちの32法人でこちらの加算を取得して、94パー

セントという形で行われております。そのような状況でございます。

以上です。

○委員長（安田健次郎） 湊子育て支援課長

○子育て支援課長（湊留美子） それでは、私からは保育士、幼稚園教諭の処遇改善の状況について御説明いたします。

国ではコロナ克服新時代開拓のための経済対策ということで、令和3年、昨年11月19日の閣議決定におきまして、保育・幼児教育などの現場で働く方々の収入の引上げ等が掲げられたことを踏まえまして、幼稚園・保育園・認定こども園及び地域型保育事業所等における保育士、幼稚園教諭等の処遇改善のため、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、令和4年2月から9月までの間、収入を3パーセント、月額にしますと9,000円程度引き上げる教育・保育施設等に対して補助をするという施策が実施されております。

本市におきましても保育士等処遇改善臨時特例事業、こちらのほうを活用して賃金改善を図っておるところでございます。

対象者は、市内の保育園、認定こども園の保育師、調理員、作業手、また、私立のいづみ幼稚園、いづみ幼稚園の事業所内保育事業所、こちらのほうに勤務される職員の方たちが対象となります。

公立の保育園は、男鹿保育会のほうに指定管理しておりますので、法人の職員になりますけれども、男鹿保育会の正職員72名、この方たちに対して月9,000円の手当てを支給しております。臨時職員78名に対しては、賃金の3パーセントを図りまして、4時間勤務ですとか7時間勤務ですとか勤務時間によって違うんですけれども、4時間勤務の臨時職員は月2,000円、7時間45分勤務の臨時職員に対しては4,600円ほどの上げ幅となっております。

市からの派遣職員に対しては、地方公務員の給与体系の下、他の職種と給与と均等の観点、また、同一労働同一賃金ということで、保育会の職員の給与の格差、こちらのほうもいろいろと考えて検討した結果、見送ったところでございます。

いづみ幼稚園の職員には15名、いづみ幼稚園の事業所内保育事業所、こちらの職員6名に対しては、月1万円程度の処遇改善のほうを図っているところでございます。

いずれも国で定められた申請様式、こちらのほうでいづみ幼稚園から申請していた

だいております。また、保育会の職員のほうも保育会から積算していただきまして、市のほうに提出してもらい、市から県、県から国のほうに対して申請をしているところでございます。

賃金改善額ですけれども、令和3年2月、3月、この2か月分はいづみ幼稚園のほうは、保育士等処遇改善臨時特例補助金ということで予算措置をしております。46万7,000円で、男鹿保育会の職員分に関しましては、指定管理者料、こちらのほうで186万8,000円ほど、こちらのほうを充当しているところでございます。

令和4年度分は4月から9月分まで、いづみ幼稚園のほうでは167万9,000円、保育会のほうには604万4,000円、こちらのほうが賃金改善額として積算してあげているところでございます。この補助事業は、2月から9月末までとなっております。ただ、処遇改善の取組も10月以降も引き続き実施していきますので、10月以降の財源は、いづみ幼稚園は公定価格のほうに反映されて、給付費のほうで今度給付してまいりますし、公立の保育園の職員も、こちらの処遇改善分は、地方交付税のほうに算入されてくることになります。2月以降、補助事業が終わる10月以降も確実に改善は図られていくものでございます。どうかよろしく願いいたします。

○委員長（安田健次郎） 三浦病院事務局長

○病院事務局長（三浦大成） 私からは、市民病院に勤務しております看護師、そちらの処遇改善の状況についてお答えさせていただきます。

先ほど湊課長からもございました国の昨年11月の経済対策におきまして、看護師もその対象職種に挙げられております。その中では、地域で医療など一定の役割を担う医療機関に勤務する看護職、この看護職員を対象に賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、まずは収入を1パーセント程度と、月額にして4,000円を令和4年2月から9月まで改善しましょうと。そして、10月からは3パーセント、月額1万2,000円程度を改善するよう、国でも措置をするという内容でございます。それを踏まえまして、私どもにおきましても、主に二点の観点から、その処遇改善の在り方について検討しております。

もう一点、先ほど湊課長からもありましたとおり、市の職員の給与ということになりますので、そちらについては、これまで県の人事委員会勧告ですとかそうしたところを踏まえながら、民間企業との給与の均衡、これを図りながら調整してきたと、決

定してきて運用しているという状況を踏まえまして、市の給与体系の全般の在り方の観点から検討が必要だろうということで、慎重にそこは検討したところです。

また一点は、9月までは全額補助だと、かかった分、給与を上げた分は全額国で見ますよという対応をはっきり打ち出されておりましたけれども、10月以降は診療報酬で対応するとのみ書かれておまして、その点については不明確でございました。財源がはっきりとしていない以上、やはり国の要請といえども、恒久的な措置となりますと、空手形のような形になりますと経営に当然影響ありますので、そこは慎重にならざるを得ないだろうという、この二点で考えまして、2月から9月については、私どもの病院では見送った経緯がございます。ただ、この8月にですね、診療報酬でこういった対応するかというところ、国から明確に算式が示されまして、おおむねそういった国の要望に応えた対応をとった場合でも、財源がおおむね確保できるだろうという見通しが立ってございます。したがって、この10月から市民病院勤務の看護職員につきましては、対象を明確にしまして、また、その国の3パーセント、月額1万2,000円というのははっきり示されておりますので、これに基づいた処遇改善を行うこととして、今予定しているところでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（安田健次郎） 沼田男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（沼田弘史） それでは、私からはプレミアム付商品券の考え方と男鹿駅周辺広場の件についてお答え申し上げます。

まず、プレミアム付商品券についてでございます。

プレミアム付商品券につきましては、委員もおっしゃるとおり、コロナウイルスの感染拡大に伴いまして経済活動の緊縮が起こされている中で、打撃を受けた事業者を支援するというところで、プレミアム付商品券を発行して市民の消費の喚起を図ること、あと、市内でお金が回って事業者の売上げ向上を図ることのために発行したものでございます。

そして、今回は商工会の会員であることが取扱い加盟店の要件であるということでございますが、今回も令和4年度に入りまして地域支えあい商品券を、商工会のほうと今回の発行などの事務について協議をしていく中で、実施主体としては商工会にまずやっていただいておりますが、商工会も活動の中で大体加入率が市内の中で50

パーセント前後という状態が長年続いておりますが、商工会の会員を増やすための取組というものも、毎年、毎年、商工会のほうの重要な取組でございます。

あとは、商品券の取扱加盟店となっている方にも、まず受益者負担と申しますか、商品券の発行、そして加盟登録の手続、あとポスター、のぼりなど毎回そういうふうな経費などもかかっておりますが、そのこのところなども会員の方と同じように非会員の方にも今まではやってきたけれども、そのこのところのある程度の負担についても、まず会員となっていていただくことで負担していただくというふうなお話がありました。その結果、今回の商品券事業をきっかけとして、会員につきましても直近の聞取りで29件ほど増えているというふうなことで伺っております。個人の場合は入会金、そして年間費、大体1万円くらいの負担とはなっておりますけれども、それで商工会の会員となって取扱い加盟のほうもやっている。実際に新しく会員になった方々も、これからまた経営指導ですとか、ほかの融資の支援なども受けたりできると、メリットがあるというふうにこちらでは認識しております。

次に、広場の駐車場のパトカーの件等でございます。

実際、私も平日に出張するときですとか、あと、土日も船川に住んでいるものですから、あそこ辺りを通りますが、実際にパトカーが止まっているところを頻繁に見ております。指定管理者のほうにも確認しましたところ、指定管理者のほうに男鹿警察署のほうで、そこにちょっと、駐車場に止めさせてもらっていいのでしょうかというふうなお願いが来ておりました。確認したところ。そして、こちらのほうでも、まず市の施設ですから、警察のほう、お互いにまず公と公ですので、ちょっと断るものではないというふうに判断して、そのこのところはまずいいですよと協力をしているところでございます。いずれパトカーがいるということは、一般の運転している方々には、ちょっとプレッシャーになったりとか、ちょっとついうっかりということもあるかとは思いますが、一方で、交通安全のために警察の方々がいろんなところで取締りもしておりますので、こちらとしても市役所という、行政ということで、まず反対はできないかなというふうに現在考えてございます。

次に、除雪の件でございます。

除雪、このたびの冬期間は、どか雪が降ったりして、広場にもかなり予想外な積雪となってしまいました。ただ、指定管理の保守点検等業務の中でいろいろなものにつ

いて保守管理を定めておりますけども、その中で除雪についても各広場や駐車場、施設利用に関わる箇所については、随時除雪をするというふうに指定管理業務の中で明記しております。実際に施設長の女性も、除雪機を持ってきて頑張ったりもしていたんですけども、どうしてもイベントの直前、例えばこちらのほうのアツアツ鍋集会ですとか、あと、大晦日の職員のなまはげ行事、あのときもちょっと雪が降っている中で、初めての冬でしかも大雪ということもあって、ちょっと指定管理者だけでは対応しきれない面がございましたので、こちらのほうの職員もまず助っ人的に協力したところでございます。

今度は2回目の冬になりますが、除雪のほう、より円滑にできるように、冬期間になる前にその除雪体制を改めて確認したいと考えております。

以上でございます。

○委員長（安田健次郎） 薄田建設課長

○建設課長（薄田修一） 私のほうからは、除雪対策について、除雪会議のしっかりした実施についてということで回答させていただきます。

除雪会議につきましては、例年、各地区単位で行っておりますが、今年度はさらにその内容について、業者と町内会長、あるいは町内会単位できちんとできれば、そこまで細かく打合せしていただきたいというところを、この全体の除雪会議の中で浸透させていきたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

それともう一つ、街路樹の管理で今話出たんですけども、私どものほうにも県道なんですけども、2本、それこそ委員がおっしゃられるように、それこそ今にでも倒れそうな木があるよという情報はあるので、それは大変恥ずかしかったんですけども、逆に県のほうからこういう木があるので切らせてもらってもいいですかと問合せがあったので、お願いしますというふうに、2本については回答しているんですけども、それが今、委員のおっしゃっている場所なのかどうかは、できれば後で現場のほうで一緒に確認させていただければと思います。どうかよろしくお願いいたします。

○委員長（安田健次郎） 菅原市長

○市長（菅原広二） ちょっと補足させてもらいます。

広場の使い方については、本会議でも申し上げたとおり、いろんな話を聞きながら進化させていくと。何とか、もうちょっと長い目で見させてください。一生懸命、今、

協議していますから。

それで、パトカーの話ですけども、私は何も気になってなかったんですよ。そうやって言われれば気になるかもしれない。私はスタッフと前から話してることは、署の幹部とも代々話しています。前の署長ともね。ここのオガーレの広場とオガーレの間の道路はやっぱり非常にうまくないと。だから、例えばあそこの歩者道ブロックを撤去して、あそこをスルーで行けるような形とれないかとか、それから、土日だけでも歩行者天国でもやれないかとか、それとあの狭いところに信号機が三つついてるわけですよ。少なくとも町の中の信号機二つはいらないだろうと、そういう話もしたりしてます。だから、いずれ秋に「新・秋田の行事」という大きな祭りがありますから、あれ終わると大体その使い方が分かってくると思います。今まで男鹿日本海花火、それから岡住君のクラフトサケのイベントとか、結構人が来て状況が分かるんですよ。なんとびっくりしたのは、うちのスタッフがちゃんとあそこについて、ここ通れば駄目ですよと、車道だから、そういうことまでやってるんですよ。だからそのあたりは頑張って協議したいと思いますから、もうちょっと様子を見させてください。

それから、パトカーを止めないためには、あそこにやっぱりホテルとか何かつくんなきゃ駄目ですよ。私も一生懸命やってますけども、議員の皆さんからも何とか一緒に頑張ってもらいたい。

それと、町の中のカラスの対応も含めて話しますけども、私は駅前広場については、あれは市民の広場だと。特に周辺の人たちにとっては大事な広場だから、何とかみんなで管理できるような体制できないかなと。委員もおっしゃっているとおり、広場だけじゃなくて町なかに人を回していかなきゃ駄目なんだということです。それで、言い方悪いけども、まずカラスのふんのことも俺分がらねがったんだすよ。レストランに入って、市長、出るとき気つけでけれって、そういう話さいで、即N T Tの支店長に電話かけてやってもらったこともあった。だから、臭いもするし大変なことも分かるけども、なかなか難しいと。けども、それは負けないでね、掃除するしかできないから、やっぱり今、駅前広場を含めて、その周辺の人たちに、もっと自分たちの町を自分たちできれいにしていこうと、当然市も手伝いますよと。県からも応援してもらいますよと、そういうことで、企画政策課と建設課とまるごと売込課が入って、その流れをつくるように今頑張っているところです。

あと、知っていただきたいことは、さっきの街路樹のことについてもね、街路樹切ってくれという話もあったんですよ。そういう要望があつて、それはうまくないと。私は街路樹というのは、非常に街の景観にとって大事なもんだから、簡単に切るわけにはいかないんだと。強い剪定をしてくれと、そういうお願いをしているところです。言い方悪いけども、県からすれば切らせてもらったほうがいいわけですよ、手がかからないから。けども、街の景観を考えればそういうわけにはいかないと。植えてくれた人もいるし。ただ、ちょっと言うと、幅3メートルもない道路にああいうプラタナスを植えたことが本当はうまくないことであつて、外国に行くと6メートルぐらいの道路のところに植わっているようなそういう木ですよ。そういうことも考えていますから、何とかもうちょっと待ってもらいたい。

それから、議員の皆さんからもね、やっぱり地域づくりだと。やっぱりみんなが当事者意識を持ってやっていくんだと、そういう気持ちが必要です。後のこと、もう一つ答弁すると思いますが、委員が言った商工会のことについても、私は商工会の会長と何回も話してます。この時期にこういう商品券を売って、組織化するべきだろうと。やっぱりそういう産業文化がないから駄目なんだって。やっぱり地域があつて会社がある。会社があつて地域があるんじゃないんだと。地域を何としていこうと、今のE S GとかS D G sの考え方によって、何とかそういう産業文化、いいものをつくっていこうと、そういう意気込みが大事だと思ってますから、そのことについてもまず一生懸命やっているつもりですけども、委員がおっしゃるように足りないところもあるかもしれない。何とか大事な経済のそういう団体ですから、何とか市も一緒にタッグを組んでやっていきたいと思ってますから、よろしくお願いします。

○委員長（安田健次郎） 再質疑ありませんか。8番

○8番（佐藤誠委員） かなり詳しくいろいろ多岐にわたってありがとうございます。

少し補足的に、介護の処遇改善で、そこだけちょっと確認なんですけど、先ほどの94パーセントを加算したような、ということは、その94パーセントの事業所はまず今回の対象、処遇改善の方向、それをやったという捉え方でいいのかということが一つです。そこだけ確認したいと思います。

あとそれから、今、市長がこうして一生懸命やってくださっているところ、本当にありがたいと思っているんですけど、先ほどの課長の話によりますと、商工会の会員

の加入率が50パーセントだったと、それで新しくその29社が増えたということだったんでしょうけども、まず50パーセントの加入ということは半分の事業者が今回、出発当時は対象にならなかったんだということが今初めて分かったんですけど、やっぱりそうすると本当、片手落ちじゃないかなって思うんですけど、ぜひその辺はちょっと考えて、もちろん商工会に入ればいいんですけど、商工会に入ると、先ほどまず年会費1万円だかと、あと今回この事業に参加するのに、実は3万円かかるって言われたっていうんだよね。今回のこの事業に参加するだけで3万円かかる。でもうちのこの小さい店で3万円の利益出すってば結構よいでねと、だから断念したと。事業者もやっぱり今回、コロナで大分疲弊しているから、この3万円というのはやっぱり結構きついという意見がございました。まず事業者の救済ということであれば、もう少しその辺考えてもらって次の対策を練ってもらいたいなということを思っています。商工会のほうともいろいろお話されて進められたと思うし、これからどんどんまた展開していくと思いますので、その辺を考慮していただければと思います。

あと、パトカーは、なんとかしてほしいなと思いますので、広場の使い方として交通指導するんだったら、ちゃんと交差点の所にいてくればいいのかになって、それが本当の指導じゃないかなと。隠れて切符切るんだば、あんま意味ないんでないかなと私は思うので、観光の面からいっても、今回の指定管理の契約から見てもですね、ちょっと違うんじゃないかなと思うし、男鹿市にとってもちょっとマイナスでないかなと思いますので、その辺もし言っていただければありがたいなと思います。

何かコメントあったらお願いします。

○委員長（安田健次郎） ちょっと待ってください。先ほどの質問に対してね、答弁が随分ダブっているように思うので、せっかく午前中、市長から通告をやってくださいと言われて、午後から4人も通告出してるんですよ。その割には今の答弁に対して、確かに介護と保育といっぱいあるわけだけでも、これ人事管理の問題から一点なんです。そういう点では、あまりダブった答弁は、私は幾らかちょっとブレーキかけてほしいなということです。

以上です。

答弁求めます。菅原介護サービス課長

○介護サービス課長（菅原章） それでは、先ほどの処遇改善のことですけれども、今

年２月から９月のこちらの補助金の申請については、先ほど申し上げましたように県が受付け、国から交付という形をとっておりまして、市としては、ちょっとその辺の詳細のところを持ち合わせてはおりませんが、先ほど参考に申し上げた令和３年度に加算の取得については９４パーセント、市内法人の９４パーセントということでしたので、恐らくそれと同等のような数字であろうかと考えております。申し訳ありませんが、よろしくお願いいたします。

○委員長（安田健次郎） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） プレミアム付商品券の対象が商工会のこれ、加盟店だそうですけども、会員というのは加盟店ということで。そもそものプレミアム付商品券の趣旨は、要するに市内の事業者がコロナ禍によって疲弊していると。それを支えるべく消費を喚起するためのものですので、これを一方でね、市長がお話しましたように、当然のことながら市内のそういった事業者の方々が商工会という団体に加盟して、皆さん一体となって地域の商工会の活動を盛り上げてやってもらえれば、それはそれで大切なんですけども、それと今回の事業の趣旨の対象とは、またある意味では違うものでございますので、要すれば災害起こったときにどこに所属してて、所属してないから支援対象なるならないという仕分けは、決して好ましいことではございませんので、ちょっとこの後、その対処ができるかどうか分かりませんが、少なくとも次の対応のときにはですね、こういうことのないようにしっかりと対応してまいりたいと。多分、うちのほうから商工会のほうに、窓口といいますか事業をお願いする段階で、向こうは向こうの言い分は多分あると思いますけども、そこのところはしっかりとすり合わせしてですね、できなければ市のほうでその部分だけは直営にして受付はするとかということも、これは対応も考えなければいけませんので、少し事前の対応についてはですね、ちょっと考えさせてもらいたいと思います。できるかできないかちょっと確約はできませんけれども、もう既に商品券は出回っていますのでね、よろしくお願いいたします。

○委員長（安田健次郎） ８番佐藤誠委員の質疑を終結いたします。

○８番（佐藤誠委員） ありがとうございます。

○委員長（安田健次郎） 以上で通告による質疑は終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後 2時51分 休 憩

午後 2時51分 再 開

○委員長（安田健次郎） 会議を再開いたします。

質疑ありませんか。13番三浦利通委員の発言を許します。

○13番（三浦利通委員） 市長から言わせれば、民度の低い市議会議員の一人になりますけれども、ただ、逆に言えば、市長も早い時期から職員というのはプロフェッショナルの集団なんだと。特に担当課長あたりは、自分の課の部分については、少なくとも大方把握して、いつどういうふうな問いかけがあってもしっかりと答えられるのかなというような評価を自分自身はしておりますので、ちょっとやらせていただきたいと思います。

先ほど小野委員が言った佐竹現知事のその部分については、去年のもろもろのいきさつからして、私からはあえて沈黙は金で通したいなと思っております。

鎌田農林水産課長、肥料価格高騰対策の補正予算の関係ですけれども、ちょっとこの新聞記事は、7月頃出した農林中金の総合研究所の水田作経営の農業所得変化の推計というようなことで、この頃から肥料価格というのは上がってきてます。他の機械、農業資材、燃料等、すべからく上がっておりますけれども、少なくともそういった数字的なものを積み上げて計算すると、2020年、要するにコロナ前であれば平均13万円ぐらい農家所得が残ると。ところが、23年においては、来年度ですね、マイナスの26万円と。特に耕作面積によって大分差が出てくる。5町歩以下については来年の、農家が作付けして頑張っても2万3,000円赤字だと。15町歩から20町歩になると来年度は352万円の所得が確保できる。30町歩から50町歩では625万円、この数字がどこまで当てはまるのかっていう、なかなかその地域とか農家の実情によっても変わろうかと思えますけれども、要するに私が言いたいのは、現状このとおり日本国民が米を食わなくなった中で、もう主食600万トンそこそこあれば、もうそれで十分だっていうような、恐らくこの後まだ下があれば、近い将来500万トンぐらいで済むんでないかと。ただし、いろんな加工等の関係で米の需要というのはあるわけですが、それにしても、そんなことを反映して現状の米価で動いていると。明日、秋田産米の概算金も決まるようですけれども、南のほうの概算金の動きを見て

みますと、もしかすればあきたこまちで1万1,000円なるかならないか、1万七、八百円で終わるかもしれない。そういう状況の中で、男鹿市の米づくり農家を、この後、市がどういう支援策をしていくのか。この前言ったように、農業ビジョン、この後、作業を進める中でそういった議論もあろうかと思いますが、相当やっぱり農家なり法人等が企業努力してコストを下げていかないと、とてもじゃないが競争力を持たない、そういう米づくり経営にならざるを得ないような。

もう一つは、中山間地の比較的條件の悪い小規模農家の人方が、さらにやっぱり厳しい状況に、今でも難儀しているけれども、さらに追い込まれていくというようなことで、男鹿市はその辺の状況を抱えている中で、どういう米づくり農家を支援していくのか、振興していくのかというのは、今まで以上の課題になってくるのかなと思いますけれども、特に中山間地の比較的難儀している中でも頑張っているのは、やっぱり通常の米と違った販売戦略を、こだわりの米販売、こだわりの生産をしながらこだわる、最低でも1俵1万8,000円から2万円ぐらいで売ると、やっぱりそういう戦略を農家サイドと一緒に頑張って作り上げる。そのためには地域の中で、オガーレで売るとか、それからふるさと納税の返戻品で、まあ結構使われているみたいですけど、さらにそういう努力もやっぱり今まで以上にしていかなければいけないのかなと思っておりますけれども、その辺まずそれぞれの担当の立場で今まで以上にやられることを望みます。

あわせて、鎌田課長、今回5,549万円、一般財源で、恐らく農家サイドからは相当やっぱりありがたいというような大きな評価が得られる施策の一つかなと思っております。よくここまでやったなというか、やってくれるなと思っております。

ただ、一つ問題は、先ほどもあったように市がJAと一緒に様々な農業振興をふだんから農家に対して進めていくということであれば、なまはげ農協、最近の決算の数字は4億から5億前後ぐらい黒字になっている。今年も農家配当もやったりしているけれども。なぜこのぐらいよ、農家が先ほどから言ってるように、相当やっぱり経営的に厳しい状況に置かれている中で、我々JAとしても市と一緒に支援をしていくという動きがなかったのかどうか、鎌田課長、市はあまりJAのごあでにしておいてねっていうことの表れなのか、どうなんですか。まずそれちょっと伺います。

○委員長（安田健次郎） 鎌田農林水産課長

○農林水産課長（鎌田重美） ただいまの御質問についてお答えいたします。

取りあえずは市のほうで今回の肥料の高騰とは言ってますけれども、資材の高騰、全般を含めましてですけれども、この件につきまして農家の支援をしたいという形で予算をあげさせていただきました。

先ほどＪＡとのお話もございましたけれども、一旦、うちのほうとしてもまだ可決している状況ではございません。一応これ、皆様から御可決いただければ、ＪＡさんのほうにも、おたくさんのほうではどうですかというような問いかけはさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（安田健次郎） 再質疑ありませんか。１３番

○１３番（三浦利通委員） 鎌田課長、市が先行して物事、議会にもかけて決まってからや、その後からＪＡのほうに何とかって言ったって、それは相手からすれば人をばかにするなと。なぜ先にや、一緒になってさっきから言ってるようにやってもらえないのか、やりましょうという呼びかけがなかったのか、俺が逆にや、相手の立場だばそう言うな。で、さっき言ったように、数字的にもあそこ、経営努力もしてるかもしれねども、何のことね経営努力って言ったって、農家いじめしてるだけの話だ。肥料の手数料って、課長、何ぼだが分かる。ＪＡが肥料売ったど。おおむね１割、それは農業機械も１割だし、ビニール製品もみんな１割。ところが、からくりがあって、今、おおむね平均的に５割アップしてれば、要するに今まで２，０００円であったものを３，０００円で売れば１割の手数料だと２００円しか今まで入ってこないけれども、３，０００円なれば３００円入ってくるの。そういうからくりっていうか、そういうルールを農家も総代会等の中でよしとして決めてるからあれなんだけども、そういう実態があるがゆえに、やっぱりよ、この機会にＪＡもあれだと、そういう働きかけを、ＪＡと一緒にすべからく、今回に限らずやっていくとすれば、これからはやっぱり必要なんでないかなと。県内の中でも結構元気のいいＪＡというのは、横手・湯沢とか、ふるさととかって、結構米、さっきから言ってるように米プラスアルファ、あそこも畑作関係、あと果樹、サクランボとかブドウとかそういったものをすごくやられて、県内の中で一番元気がいいって、外からの評価も一番高いな。この前も当局が答弁してあったように、副市長もおっしゃってあったように、先ほども指摘したように、恐らく農水省も相当やっぱり米から畑作関係へシフトしていく中で、やっぱり

今まで以上にいろんな補助事業なんかも展開して、国内農家を支援していくというような動きが、ある面では米からほかの作物に切り替えられるチャンスというか、幸い男鹿市はいろんな畑地とかそういうものを抱えておりますので、何とかそういうふうな努力をしてもらわなければいけないのかな、そういう意思、気持ちは課長にあるんだべがと思って。5, 549万、仮に農協から逆算すると2割相当分、2億、JAのほうから買ってやれば、手数料が2, 000万、だからせめて5パーセントぐらいは、俺、農家に還元してもいいんでないかなという気はするんだけど、だからやっぱりそういうよ、説得力を持った問いかけというもの、これから必要なんでないかなというのは、鎌田課長、お聞きしますけれども、JAの目的っていうのは何ですか。あなたはというふうにして捉えてる。ちょっと、この機会に御披露ください。

○委員長（安田健次郎） 鎌田農林水産課長

○農林水産課長（鎌田重美） 大変申し訳ございません。JAさん、ほかの団体でございますので、この場で私の意見を申し述べるというのは、大変失礼ではないかなと思いますので、そこら辺については御勘弁いただきたいと思います。

あと、先ほどおっしゃってございました稲作農家をどうしていくのかというような話でございますけれども、今回の御審議で可決していただければ、実際、これから農業ビジョンの中でいろいろと考えていくわけですが、一応ほかの場面でもお話をさせていただいているところではありますけれども、やはり米だけに依存してはいけないということで、やはり園芸作物への転換を進めていくというような形で進めていくことになると思います。

あとそのほかに、一般質問でも答弁しましたけれども、やっぱり畑作で頑張っている、トップランナーである三浦委員のお話もさせていただきました。やはりそういう産地づくりに向けての、例えばそういう助成、あともしくは稲作から転換するための圃場整備、そちらのほうを頑張っていきたいと考えております。

私ができる答弁は以上でございます。

○委員長（安田健次郎） さらに質疑ありますか。

○13番（三浦利通委員） まず鎌田課長、どっかの農水省の官僚の答弁みたいになったけれども、要するに俺が言いたいのは、やっぱりこの後、JAに限らずいろんな農業団体等といろんな交渉とか接触する場合にも、JA、昔は農協とかって言われたけ

れども、やっぱり昔から我々覚えているのは、農協の目的というのは農家所得の向上と地域社会の建設に寄与することを目的とする、その部分はＪＡになっても何も変わらないはずだから、そういう理論武装をしながらよ、この後いろんな交渉とか折衝しなければ、なかなか相手も手強いから、その辺はあなた、体育会系できない人だから何とか頑張ってもらえれば、やっぱり後日いい答えが出てくるんでないかなというように期待しておりますので、よろしくまず頑張ってください。終わります。

○委員長（安田健次郎） １３番三浦利通委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（安田健次郎） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

次に、お諮りいたします。本２件をさらに詳細に審査するため、各常任委員会による分科会を設置し、御配付しております分科会区分表のとおり、審査することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（安田健次郎） 御異議なしと認めます。よって、各常任委員会に分科会を設置し、審査することに決しました。

次に、お諮りいたします。予算特別委員会の審査日程については、本日と明日９日の２日間ですが、本日で委員全員による審査を終了いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（安田健次郎） 御異議なしと認めます。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

本委員会は、９月２２日、午前１０時より再開し、各分科会の報告を求めることにいたします。

本日は、これにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後 ３時０７分 散 会

予算特別委員会分科会区分表

総務分科会

議案第65号の条文、歳入全款、

歳出2款1項（18目除く）

債務負担行為補正

- ・男鹿海洋高校地域留学促進事業

議案第66号の条文、歳入全款

教育厚生分科会

議案第65号の歳出 2款3項、

3款、

4款1項、

10款1項、3項、4項、5項4・5目

債務負担行為補正

- ・男鹿市立保育園指定管理料
- ・男鹿北線スクールバス運行業務
- ・男鹿東線スクールバス運行業務

議案第66号の歳出 3款

産業建設分科会

議案第65号の歳出 2款1項18目、

6款1項、

7款1項、

10款5項6目

債務負担行為補正

・男鹿市複合観光施設指定管理料

議案第 66 号の歳出 6 款 1 項、2 項、3 項、
11 款